

平成18年12月15日(3)

開議 10時00分

○議長 秋成茂信君

おはようございます。

只今の出席議員は12名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、2日目を行います。宮田精一議員。

○8番 宮田精一君

おはようございます。私は、今議会におきまして、通告いたしました4項目について質問いたします。市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

まず、最初に、消費生活問題、特に、行政の多重債務者対策について質問いたします。11月15日付の朝日新聞では、多重債務の相談、全市町村でという見出しのもと、次のような報道を行いました。政府は、07年中にも全国約1800の全市町村に、多重債務者の相談窓口を設置する方針を固めた。職員が債務者から相談を受け付け、生活立て直しに協力する。弁護士や司法書士が、常駐していない市町村に派遣できる仕組みも整える。貸金業規制の改正法が、今国会に成立するのに合わせて、地域ぐるみで支援する体制を整えるのが狙いだ。相談窓口は、市町村の住民課などに設ける方向で、総務省と金融庁などが調整をしている。多重債務者の相談は、現在、全国の弁護士会や司法書士会、消費生活センターなどで受け付けている。これに対して奄美市、鹿児島県では、税金や公共料金の滞納対策の担当が、多重債務の情報を集め、債務整理や生活体験で実績を挙げている。このため政府は、様々な事情を抱える多重債務の救済には、市町村が中心となって取り組むのが適切だと判断した。このような記事になっております。

私は、これまで何回か、この問題について質問してまいりました。そのときの執行部の答弁は、多重債務の相談はそれほど多くない。相談があった場合は、弁護士に相談に行くように進めているといったもので、とても対応と呼べるものではありませんでした。

今後、自治体としての対応が義務付けられるわけですから、きちんとした対応をお願いしたいと思います。そこで質問いたします。

豊前市として、今後、この問題について、どのような姿勢で臨んでいくのか、まず、この点について、ご答弁ください。

次に、医療・福祉・社会保障の問題について質問いたします。壇上からは、医療問題、特に、後期高齢者医療制度について質問いたします。その他の問題については、自席より質問いたしますので準備をお願いいたします。

国民に、新たな負担増を押し付け、保険証の使える医療を大幅に切り縮めるとともに、公的医療保険の役割に重大な変質をもたらす医療制度改革法が、先の通常国会で成立いたしました。この改悪法には、75歳以上の後期高齢者を、国民健康保険や組合健保から脱退させ、後期高齢者だけの独立保険をつくる制度改変も盛り込まれました。実施予定は、

2008年4月の予定であります。

これを受け、家族に扶養されている人を含め、すべての後期高齢者が、保険料を年金天引きで徴収されることとなります。天引き対象は、年金月額1万5000円以上の人で、これ以下の人は普通徴収となります。新制度は、都道府県単位の広域連合で運営され、保険料も都道府県ごとに異なりますが、全国平均は、激変緩和の軽減措置を織り込んで年間6万円。軽減措置抜きだと年間7万2000円程度と見込まれております。多くの高齢者が、介護保険と合わせて毎月約1万円を天引きされることとなります。

また、2008年4月から、国民健康保険に加入する65歳から74歳までの前期高齢者の国保料も年金天引きとなります。今回の医療改悪による市民生活への影響は重大だと言わなければなりません。そこで質問いたします。

この後期高齢者医療制度について、豊前市としては、どのような認識を持ち、どのような対応を考えているのか。また、合わせて、この制度についての制度解説もお願いいたします。

次に、要介護認定者の障害者認定について質問いたします。この問題については、以前質問しましたし、先の9月議会においても質問いたしました。この質問に対する9月議会での助役答弁は次のようなものでした。

障害者控除の中に要介護者を認定したら、というご提案のようですけれども、これについては、本市では、まだ、これを十分検討いたしておりませんので、この点については検討させて頂きたいと思っております、というものでした。まず、最初に、検討した結果をご答弁ください。

私は、この問題については、先の9月議会を含め、3回ほど質問した記憶がありましたので、以前の議事録を調べてみました。2002年、平成14年の6月議会において、次のようなやり取りがありましたので紹介いたします。

私の介護保険制度の要介護認定者は、身体障害者手帳を持っていなくても、市町村長が認めた要介護認定の制度により、所得税及び住民税の障害者控除、特別障害者控除が適用され、減税となって当然であります。途中を略します。豊前市としても、住民にとってプラスになるこの制度を周知・徹底しない手はありません。豊前市として、この制度を積極的に進めていくのかどうか、まず、この点についてご答弁ください。という内容の質問に対して、当時の福祉事務所長であった加治所長は、次のように答弁しております。

高齢者の所得税、地方税上の取り扱いについて、昭和45年6月10日付けで、社会局長通知により、また、平成5年11月10日付けで、県の民生部老人福祉課長より、事務処理の通知に従い申請手続きをしているところであります。本年度、平成14年5月に申請があり、障害者控除対象者認定書を1件出しております。

また、再質問のやり取りは、次のようになっております。私の5月に1件申請があったということですが、これは市報という形で市民に広く知らされていないと思っております。

例えば、市のこれは1つの制度ですから、知らなければ申請できないわけですから、そういう形で取り組むのかどうか、この点をお聞かせください、という質問に対し、執行部は次のように答弁しております。今後は、そういう方向で何らかの方向で知らせていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします、となっております。これまでのやり取りを含め、この問題に対する執行部の答弁をお願ひいたします。

最後に、談合防止のために入札制度の改善を、というテーマで質問いたします。これは、昨日の尾家啓介議員の質問とも多少ダブりますが、準備をしておりますので読んでまいりたいと思っております。福島県、和歌山県での前知事らの逮捕に続いて、宮崎県でも知事の係わる談合疑惑に捜査の手が伸び、先般逮捕に至りました。地方自治体が発注する公共事業での官製談合が相次いで発覚しております。

全国で47人しかいない知事のうち、3人が同じ時期に談合問題で追及されるという異常事態です。知事以外でも、宮城県で町長が逮捕されるなど、公共事業発注に伴う事件が後を絶ちません。一連の事件を徹底追及し、関係者を厳罰に処するのは当然ですが、同時に、こうした官製談合を生む政治の土壤にメスを入れるべきです。いずれの談合も、国民の税金で賄われる自治体の公共事業をめぐる、建設業者が高値で受注して、法外な利益を確保しようとし、知事らがそれに便宜を与え賄賂を手にしたものであります。

法外な利益も、賄賂も出所は国民の税金であり、税金を食い物にした卑劣な犯罪は厳しく指弾されなければなりません。自治体が発注する不要不急の公共事業と、それにたかる建設業者の談合体質は、官製談合の温床であります。税金を浪費する無駄な公共事業の実態と、建設業者との癒着の温床となっている不明朗な入札制度には、根本的なメスが入られるべきです。官製談合の続発は、公共事業や入札制度の見直しで、やるべき課題がまだまだ多いことを浮き彫りにしております。そこで質問いたします。

豊前市として、官製談合はないと宣言できるのかどうか。この点についてまず伺います。

次に、これだけ談合問題が社会問題化している現在、現在の入札制度では不十分であります。現在の指名競争入札から、一般競争入札に切り替える時期に来ていると思っております。執行部としては、どのような見解をお持ちなのか、ご答弁をお願ひいたします。

これをもちまして壇上からの質問を終わります。市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

宮田議員のご質問の中で、1番目の消費生活問題につきましては、商工観光課長から。2番目の医療・福祉・社会保障問題については、市民健康課長から。3番目の要介護認定者の障害者認定については、福祉事務所長。そして最後の4番目談合防止のために入札制度の改善を、財務課長からの答弁といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長 秋成茂信君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

宮田議員のご質問に、ご答弁申し上げます。先ほどおっしゃられたように、11月15日付け新聞等の報道では、政府は、2007年中に、多重債務者向けの相談窓口を、全市町村に設置する方針を固めたとあります。弁護士や司法書士が常駐してない市町村に派遣できる仕組みを整えるとし、貸金業規制の改正が、今国会で成立するのに合わせて、地域ぐるみで支援する姿勢を整えるよう調整しているということでした。

このことを受けまして、福岡県生活文化課に照会いたしましたが、まだ、国からの情報等何もないということでありまして、豊前市といたしましては、国・県の通達等を受け、どのように対応するか検討し、決定していきたいと考えております。以上でございます。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 井上 章君

おはようございます。後期高齢者医療制度について、ご質問にお答えいたします。後期高齢者医療制度につきましては、議員ご案内のとおり、本年6月の通常国会で成立しました。医療制度改革関連法案の1つ、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく制度であります。施行は、平成20年4月1日となっております。

内容につきましては、現在、老人保健法に基づき、各市町村で老人保健特別会計を組み、75歳以上の高齢者の医療サービスをしています。高齢化率の高い市町村では、年々医療費の増加により、一般会計からの繰入額が増大しています。本市におきましても例外ではなく、その負担が一般会計を圧迫しておる状況であります。

この制度を、全市町村が参加した県単位の広域連合による保険所を設立し移行するものであります。福岡県連合の設立のスケジュールにつきましては、本年7月3日に検討事務局を設置、8月には準備委員会を設立し、推進していますが、一応予定としましては、12月中に全市町村議会での規約の議決を目指し、開けて1月に知事への設置申請許可を受けて、2月1日に広域連合の設立、連合長選挙、連合議会議員の選挙という予定でありましたが、1昨日、説明会がありまして規約の調整が、まだついてないということで、今議会には間に合わないような状況ということをお知らせしております。

多分、3月議会になるのではないかと思います。ということで、施行は20年4月1日ですので、スケジュール的に非常に厳しくなるとは思いますけれども、それは法で決められたことですので、よろしくお願いたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

おはようございます。要介護者の障害者認定について、お答えいたします。
所得税法上、障害者控除の対象となる障害者とは、所得税法施行令第10条第1項及び第2項に列挙されております。施行令第1項第7号の精神、または身体に障害のある65歳以上の人で、障害の程度が、精神及び知的障害者、または、身体障害者に準ずるものとして、市町村長等の認定を受けた者が、障害者控除対象者となっております。

介護保険法の要介護認定を受けている人は、直ちに障害者に準ずるものとはなっておりません。しかし、要介護認定を受けている方は、障害者控除の対象となる場合が多いと考えますが、一律に連動しているものではないため、要介護認定とは切り離して個々の申請が必要となります。要介護認定者の申請の手続きですが、所得税法施行令第10条に定める障害者に準ずるものの取り扱いについて、要介護認定者、または、代理人からの申請書及び同意書を出して頂いて提出して頂き、同意書に基づき介護認定調査票を確認し、また必要な場合の面談調査等の上で、可否判定を行うことといたします。

今後、インターネット、広報等を通じまして周知・徹底を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

おはようございます。それでは、宮田議員の一般競争入札の導入についてのご質問に、お答えいたします。

まず、はじめに豊前市において、官製談合はないのかのご質問でございますが、担当課長といたしまして、官製談合のようなものはないと、この場で申し上げます。

次に、今年度より、設計金額が1億5000万円以上の工事の中から、施工条件、技術的難易度等を考慮しながら、公募型指名競争入札の導入を行い、上町団地前期建替え工事に適応したところでございます。実態としては、公募してきた業者全員を指名したことにより、条件付一般競争入札と変わらない内容となっております。引き続き試行し、結果等を検証しながら、拡大について検討してまいりますので、ご理解の程よろしく願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

では、順を追って質問していきたいと思っております。まず、最初に、行政の多重債務者対策についてですが、まだ、国とか県の方針が具体的なのが出てないので、という答弁だったと思っております。この問題については、私も何度も消費生活問題、いろんな悪徳商法とか、そういったものと絡めて5、6回ぐらいやっているのじゃないかと思うので、事前に準備しておくという姿勢で臨んで頂きたいなと思っております。

それで、まず、最初に、貸金業規制法等の改正案が、1昨日13日に成立しましたがけども、まず、最初に、この概要を説明願えますか。

○議長 秋成茂信君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

お答えいたします。消費者金融をはじめとする貸金業者への規制を強化する改正貸金業規制法ですね。それから、改正出資法など、一連の関連法が、13日参議院本会議で全会一致で可決したということでございます。刑事罰等伴う出資法の上限金利年29.2%の水準を引き下げ、グレーゾーンと言われる灰色金利の撤廃を、2009年中に廃止するというようなことだと思います。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

我々ですね。大分これは運動してまいりました。途中で逆風も吹いたんですが、ほぼ満足のいく改正になったと思います。今、商工観光課長が言われたとおり、現在29.2%、これが20%に引き下げられると。今、金利に関しては、2つの法律があるわけですね。

いわゆる出資法と利息制限法、出資法が29.2%、利息制限法の場合は、3段階に分かれておまして、10万円未満が20%、10万円から100万円未満が18%、100万円以上、これは1社あたりですが15%と。今回20%に引き下げられるということで、ほぼ利息制限法並みに引き下げられるわけですが、10万円から100万円、そして18%と20%の差、2%、100万円以上の15%と20%の差、5%、ここが残るわけですが、ここは行政罰が対象になりますので、今後サラ金業者としては、ここでも貸付けができないと。実質、利息制限法になるというふうな解釈でいいんじゃないかと思えますし、そういう部分が出てきたのは非常に喜ばしいことだと思います。

その他もいろいろあるんですが、時間の関係もありますので、この部分については、是非、勉強して頂きたいなと思います。それで、今後、市町村が担当窓口をつくって、市民の相談にのっていくという形になるわけですが、この問題の基本的な解決方法は4つあるわけですね。特殊な解決方法が、また3つあるわけですが、そういったものについて課長ご存知でしょうか。

○議長 秋成茂信君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

詳しくは承知しておりません。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

まず、これは前から言っておりましたので、是非、学習を深めてもらいたいと思いますが、基本的な4つというのは、まず、最初が任意整理、2つ目が特定調停、3つ目が自己破産、4つ目が個人民事再生と、この4つの基本を押えながら相談者に対応していくわけですが、また、特殊な3つというのは、相談の中で出てきた部分で、仮払金の返還請求であるとか、債務不存在の確認請求訴訟、これは一緒なんですけれども、これが1つ。

それと消滅事項の実用ですね。それと相続が関係した場合は、相続放棄とか。このものを熟知してもらって、是非、対応に当たって頂きたいと思います。最終的には、壇上からも言いましたけれども、弁護士とか司法書士が、法的に最終的にかかわる場合が多いんですが、特定調停の場合は個人でもできるわけですから、そういう指導を是非、担当窓口としてやって頂きたいと思うんですが、これについてはどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

勉強させて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

是非、そのようにお願いしたいと思います。それでですね。これは、この運動で一生懸命で頑張っておられる仙台の弁護士で新里さんとおられるんですが、この方のコメントがありますけれども、今回、金利引下げ、ほぼ満足のいく改正ができたわけですが、金利引下げだけで、すべてが解決するわけではないと。ヤミ金の取り締まり強化と併行して進めないと、この多重債務という問題はなくならないと。低所得者への低利融資制度など、法的支援も欠かせないというコメントを出しておられます。昔は市として、そういう小口の緊急貸付けみたいのがあったと思いますが、今はそれ制度自体はないんでしょうか。この点お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

現在ございません。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

そういった場合、緊急に借入が必要な場合、大体いろんな相談を受けていて分かっているんですが、もう5万円とか10万円、急に必要になった。病気になったとか、急な入り

用があったというところから、そういう多重債務問題がはじまっているわけですから、この部分について、是非、対策をとってもらいたいんですが、現在は社協で生活福祉基金の貸付制度というのがありますよね。これを活用するぐらいしかないんでしょうか。

○議長 秋成茂信君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

私の方ではございません。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この社協の生活福祉資金の貸付制度を、どなたか説明できる方はいらっしゃいませんか。

○議長 秋成茂信君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

この関係は議員さんおっしゃるとおり、社会福祉協議会が窓口となっております。そして貸付元は、県の社会福祉協議会と認識しております。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

今その分はあるんですが、市長か助役をお願いしたいのですが、市長として、そういう対応、小口緊急貸付けというか、そういう部分については、どうお考えでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今までのところしておりません。なかなか微妙な件ではございますが、これはなかなか世の中厳しくなっておりますし、生存権のこともありますので、非常に微妙な答弁をしますけれども、慎重に少し対応して対策をもって考えてみたらどうかと思っております。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

多重債務に陥る前の対応ですから、是非、検討してもらいたいと思います。もう1つ、消費者教育と言いますか、啓発と言いますか、その部分についてお聞きしたいと思います。社会教育課長と、学校教育課長をお願いしたいのですが、これまで、この問題で消費者教育という形で提案してきましたけれども、多少何回か質問した間に、そういう対応をしたというようなこともあったと思うんですが、現状ではどうか。それと、今後

この問題は大きな問題となってきますので、この対応について、今どうお考えなんでしょうか、答弁をお願いします。

○議長 秋成茂信君

社会教育課長。

○社会教育課長 阿部和徳君

社会教育課では、以前もお答えいたしました、高齢者大学さわやか大学の中で消費者問題ということで、何回か講義をしております。今後も、さわやか大学の中で、そういう講義を取り入れていきたいと考えています。

○議長 秋成茂信君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

授業の中で消費生活等ありますけれども、その中で教科書と検討しながら、どういうもので入れた方がいいか、また、そういう指導ができるか検討してみたいと思います。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

これらについては、入り口で防止するという側面がありますので、是非、対応をお願いしたいと思います。それと、この問題で最後ですが、多重債務問題の窓口ということですが、それに関連して、いわゆる悪徳商法、マルチ商法であるとか、その他諸々ありますが、こういったものは現在、被害状況とか相談状況とか、そういったものはどうなっているでしょうか。商工観光課長、お願いします。

○議長 秋成茂信君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

相談件数でございますが、平成16年が366件ございました。昨年度が244件、本年度11月末まで134件で、若干減少の傾向でございます。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この問題については、今後、国・県などから、いろいろな通知とか来て対応になると思いますが、そういう悪徳商法も含めて、是非きちんとした対応をとっていてもらいたいと思います。

それで、次の質問ですが、医療、福祉、社会保障問題についてですが、今、制度の説明がざっとあって、広域連合については3月議会だというような、私は、12月議会に出るかなというふうに聞いてましたので、今回出てなかったのも、あれっと思ったんですが、

まず、保険料について、お尋ねしたいと思います。先ほどと多少数字が違う部分が出てきますが、うちの県議団の事務局で調べたところ、全国平均は6200円になるそうですが、福岡県は、発足時は、平均で7500円程度になると、県は推定しているというふうな情報が入っています。それで、特に、低所得者の対策についてですが、現在、国保には7割、5割、2割の減免がありますよね。

この7割と5割については、既に税務課のほうから、その分については引いた計算で通知書が届くと。2割については、申請すればできるという形になっているかと思うんですが、今回の後期高齢者医療制度についても、この分は、そういうふうになると聞いておりますが、それでいいんでしょうか。市民健康課長、お願いします。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 井上 章君

お答えいたします。保険料につきましては、このこと同じ7割、5割、2割の軽減策はとられるということ聞いております。以上です。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

その場合、特に2割軽減の問題ですよね。これは中に文書が入っていて、それを見て申請するという形だろうと思うんですが、これを例えば7割、5割というふうに自動的に引くということは、どうしてできないのでしょうか、この点についてご答弁ください。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 井上 章君

これは制度的に今からでございますし、どういう形になるかということは、私は承知しておりません。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

知らなければ、これは、いわゆる損する制度ですから、是非、周知の徹底を国保についても、そして、今回のこれは法律が通ったから仕方がないという面もありますが、2割軽減もできますよという部分については、是非、市民の方に周知徹底してもらいたいと、これは要望として言っておきます。

それで、次が資格証明書の発行について、お尋ねします。これまで、老人健康保健法の場合は、高齢者は、資格証明書の交付は除外されてきたわけですが、今度のこの制度では、1年以上の滞納者は、原則交付されるというふうな報道になっておりますが、この点につ

いて、ご答弁をお願いします。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 井上 章君

本制度は、短期資格証明書の発行という制度は導入されていると聞いております。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

短期もそうですが、資格証明書の場合ですね。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 井上 章君

同様だと思っております。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この場合、命の問題で、これは運用によって、その自治体の裁量でできるかと思しますので、私としては是非、発行して欲しくないと思しますので、その運用については是非検討してもらって、資格証明書を発行しないという立場で対応を考えて頂きたいと思します。

それと、これは保険料の問題になりますが、減免についても検討が必要だと思します。それで、国の法律としておりてくるということですが、自治体としての上乗せ、いわゆる横出しという考え方がありますが、そういう部分で、何らかの福祉水準を維持していくという意味から、この部分について、そういう自治体独自の対応策は何か考えられておるのでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 井上 章君

今のところ考えておりません。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

これは9月議会でも言いましたように、市民にとっては、いろんな控除が廃止になったり、税金の関係で大きな負担ができておりますので、是非、更に、その負担を乗せるような立場ではなくて、そういう考え方で行政に当たっていただきたいということで要望しておきます。

それで、次に移りますが、通告しておりましたように、生活保護の問題について、2点ほどお尋ねします。今後、新たな制度として、生活保護にリバース・モーゲージ制度が導入されるという動きがありますが、まず、この制度について説明を、お願いいたします。

○議長 秋成茂信君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

答弁書を準備しておるんですが。では、生活保護のリバース・モーゲージ制度について、お答えいたします。厚生省は、平成19年度施行に向けて、65歳以上の生活保護対象者のうち、諸要件を満たす持ち家に住んでいる世帯につきましては、生活保護に優先して、居住用不動産を担保とした長期生活支援資金制度の見直しに着手しております。

融資を受けていた人が死亡すれば、自宅を売却し、売却額を返済に充てる方式リバース・モーゲージ制度を導入することで、国民が漠然と抱く不公平感を解消するのが狙いとしております。現行制度では、自宅の土地・建物の資産が、当該地域の生活保護基準額の10年分、当該地域におきましては、1894万2000円の以下なら、不動産を売却しなくても生活保護を受給することができます。しかし、扶養義務を果たさなかった遺族が、資産相続だけはするケースもあり、見直しを求める声が上がっていました。

見直し案は、65歳以上の生活保護受給世帯で、評価額500万円以上の資産価値がある自宅に住む人については、所有する居住に住み続けながら、居住用不動産の活用を促す施策として、生活保護の支給を停止し、土地・建物の抵当権を都道府県の社会福祉協議会に設定し、担保に見合う金額を融資するとしております。1ヵ月の融資額は、生活保護の水準程度とし、融資額が担保額を超えた時点で、生活保護に切り替え、自宅にはなくなるまで住むことができるとしております。

また、65歳以上の要保護世帯につきましても、当該制度の利用を生活保護に優先させるとしております。現在、骨格は示されておりますが、実施要綱等詳細については、まだ提示されておられません。提示された時点で慎重に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

現在の制度からいくと現在、持ち家であろうが借家であろうが、その条件は関係なく生活保護基準以下であれば、生活保護を受給できるということですが、今後は一定額、500万円以上の資産の家とかあれば適用されるというふうに思うわけですが、これには新規じゃなくて、現在、受給中の方でもそういうことになれば、これが適用されるんですか。

○議長 秋成茂信君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

案としましては、平成19年度から計画的に23年度まで実施するとなっております。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

これが適用された場合、持ち家で受給されている方は適用になるわけですが、豊前市では現在、その対象は何人ぐらいおられますか。

○議長 秋成茂信君

福祉事務所長。

○福祉事務市長 入船 正君

9月現在で、被保護世帯が170世帯。そのうち持ち家世帯が21世帯。そして、貸し付け対象見込み世帯が4世帯となっております。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

これは制度の大きな変更になりますので、慎重に対応して頂きたいということを要望しておきます。

それで、2番目の問題の最後になりますが、障害者自立支援法の動きについて、お聞きしますが、応益負担で1割負担ということで障害者は大変だと。それと、小規模の授産施設であるとか、そういう所にも収入の面で大きな影響が出てるということで、この応益負担を一定程度見直すという動きがあるというふうに報道されておりますが、このことについて、少し説明をお願いしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

今月の下旬ですか、ある政党の新聞、そして、11月30日付けのインターネットから情報を得たのみです。それでよろしければ、一部読ませて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

平成18年11月30日付けで、障害者福祉委員会、そして、社会保障制度調査会、そして、ある政党の政務調査会名で、表題が、障害者自立支援法の円滑な運営のための改善策ということで、かっこ書きで中間まとめとなっております。

以下、内容ですが、読ませて頂きます。障害者自立支援法は、地域移行の推進や就労支援の強化など、障害者が地域で普通に暮らせる社会を構築することを目指し、本年10月に本格施行された。しかしながら、1割負担の導入や事業者への報酬の日払感など、これ

まででない抜本的な見直し事項に対して、法の施行後も様々な意見が存在する。

当委員会においては先月の発足以来、こうした様々な意見に真摯に耳を傾け論議してきたところである。改善策の検討に当たっては、自立支援法の枠内で、かつ、その趣旨に沿ったものとする。施行直後であることに鑑み、報酬単価の変更は行わないことを基本的な考え方とした。この方針のもと、今般、以下の3つの柱からなる、もう1段の改善策を講じるべきとの結論に達したということで、1、利用者負担の更なる軽減に事業者に対する激変緩和措置。3、新たなサービスの移行等のための緊急的な経過措置。政府に対し、この中間まとめを踏まえ、具体的な改善策を講じるよう求めるものとなっております。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この問題については、応益負担自体が問題で、私達はこの部分を言っておるわけですが、改善されることには、それを否定するものではありませんので、是非、本来の形に戻るよう願って、また、市独自の軽減策も希望して、次の質問に移りたいと思います。

3番目の要介護認定者の障害者認定についてですが、今後きちんと対応をとっていくと。インターネットとか、市報でも知らせていくという答弁を受けたわけですが、それでよろしいですか。

○議長 秋成茂信君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

はい。そのとおりです。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

私は、やっと前の議事録を見つけまして読み直してみたんですが、2002年、平成14年5月に申請があつて、このときには認定書を1件発行していると。その後の申請状況は今年度ぐらいまでどうなってきたのか。それと申請用紙は、福祉事務所の窓口これを常備しているのかどうか、この点をご答弁ください。

○議長 秋成茂信君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

この近年3、4年ですね、寝たきり老人に対しての特別障害者手当での認定はしておりますが、現在の資料では、平成15年分の認定者については実績が残っておりません。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

じゃ、今後、本人が要介護認定者で申請したいと、福祉事務所の窓口を訪ねてくるとか、市報とか、インターネットで知らせるといことですが、そういった場合は、用紙を渡してきちんと申請できる手続きになっておりますか。

○議長 秋成茂信君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

はい。準備できております。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それで、これは市長か助役に答弁して頂きたいんですが、我々が議会で、いろいろな問題を指摘したり提案したりします。今回の場合は2002年、その後、私は1回した記憶があるんですが、そして先の9月議会で3回、今日で4日目だと思うんですが、やっとこのことを認めてもらったわけですが、以前、議会の対応だけで、これが終わってしまったら、その後どうなっているのかわからないという批判が出たことがあります。

それで、こういう我々議員が提案したものについては、どういう対応、処理をされているのか、この点について、ご答弁ください。

○議長 秋成茂信君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

議員から提案された件につきましては、私がまとめまして、各所属長会議のときに提起された問題について、検討して頂くようにいたしております。ですから、この手帳の交付等について、その一例でございます。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この問題については、4年間かかりましたけれども、きちんと対応して頂いたことには感謝しておきたいと思ひます。それで、今後、周知徹底が一番の問題だと思うんですが、インターネット使用ということですが、これは、市報は何時のものに掲載される予定でしょうか。

○議長 秋成茂信君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

2月号からにさせて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それで、これは先の9月議会でも言ったんですが、いわゆる1歩進んだ対応ができないかという点について、お尋ねします。近くでは旧犀川町ですね。それとか、この間ここで出したのは鹿児島市、そういったように、要介護認定者に、このような制度があるということを知らせる案内を通知出来ないだろうか。

例えば、先ほど言った個々については2割軽減の人には納付書と一緒に、こういう申請すれば2割減免できますよとか、児童手当の時なんかは、あなた対象になる可能性がありますので、窓口に一度相談に来てくださいますか、そういう対応になっていると思うんですが、この問題についても、市報で知らせるのは1つの方法で、それは価値があることなんですけれども、見落としてしまうということもありますので、対象者は分かっておるわけですから、その対象者に対しての案内を出せないかどうか、この点について、ご答弁ください。

○議長 秋成茂信君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

対象者個々への通知ということは、しない、できないということにしております。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

しない、できないという理由は为什么呢。

○議長 秋成茂信君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

福祉事務所は、勿論、役所の中すべてですが、申請、そうして、こういう部分の関係が多いわけですが、それに波及してくると言いますか、この部分だけの通知ということは、いろんな面で影響が出るのじゃなからうかという面からのできないという判断です。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それは、ちょっと理由にならないのじゃないかと思います。是非、これを市報には載せたと、それで申請状況が出てくるかと思うんですが、やはり、どうしても見落としがあるかと思うので、是非そのように取り組んでもらいたいと、これは1つの提案として言

っておきますので、助役さん、また、検討してみてください。どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

その問題は、今、所長がご答弁申しあげましたように、これは強制するものではありませんので、あくまでも本人の申請ということだろうと思いますので、検討の余地はないのじゃないかと思っております。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

他の自治体ではやっている実績があるわけですから、今後、引き続き、これは、この問題でそういう形で提案していきます。

それで、この問題の最後ですが、今後の手続きの流れについて少しお尋ねします。自分が要介護認定を受けていると、本人なり家族の方が福祉事務所の窓口に来て申請する。それで認定されとなった場合、税金面の関係が出てきますので、これは、それを税務課に持って行けばよろしいんですか。

○議長 秋成茂信君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

はい。認定書の交付を受けた方は、税務課に控除の申請をして頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

じゃ、今後この問題についても、きちんとした対応をして頂くようお願いしたいと思えます。それで、最後の談合防止のための入札への改善をという問題ですが、これは昨日、一番最後に尾家議員の質問で、市長が答弁されたのがありますので、それは一番最後に持っていくますが、我々からすれば、何故一般競争入札に切り替えられないのかと、ここが一番の疑問です。これに対して執行部は、事務処理の煩雑化とか、品質確保の問題とか、不良・不的確業者の参入と、この3点が主なことで言われるわけですが、他の自治体、昨日の質問でいけば久留米が実施しているということでしたが、例えば、事務処理の煩雑化の問題にすれば、具体的にどれぐらいの負担増になるのか。こういった問題でシュミレーションとかされたことはあるんでしょうか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。今年度、公募型指名競争入札というのをはじめて執行したわけですが、これを告示から入札にいたる過程は45日かかっております。こういうものが、昨年の実績であれば90件近く入札事務があるわけですが、これをずっとしていくということの中での事務の煩雑化ということが、1点あげられております。以上です。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それと、もう1点、不良・不的確業者の参入という問題で、多分いわゆるペーパーカンパニーであるとか、暴力団の舎弟企業とか、そういったものを想定されているかと思うんですが、これについては、例えばランク付けであるとか、審査を厳しくするとか、条件とか制限を付けるということで、防止ができるのじゃないでしょうか。この点についてはどうお考えですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

私達も書類審査については、そういった形で行っておりますが、審査におきましても、やはり一般競争入札におきましては、そういう不良・不的確業者が参入しやすいということで、いろんな面で問題になっているということは、ご理解頂けるかと思えます。

そういうことで、この4月に公共工事の品質確保の促進に関する法律が作成されたという経緯も、そういう中にあるというふうに考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この問題で最後に質問します。昨日の質問に対して、私がメモしたやつですが、市長がいわゆる条件付、制限付きといいますか、市内に限定した一般競争入札を目指したいというような答弁だったと思いますが、もう一度確認させてください。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

申し上げます。豊前市内の業者に限定する一般競争入札を目指したいと、こう答弁いたしました。

○議長 秋成茂信君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

これも、もう1歩進んだと。他の自治体に比べて、少しずつ改善はできていると思いま

すが、まだまだだと思っんですよね。そういった意味で、条件を付けるということであればとりあえず、そこに踏み出すということについては、私も否定しませんので、是非、それを目指してもらいたいと思います。これからも談合がなく、財政的にも、この問題を解決していけばプラスになるわけですから、是非、真剣に取り組んで頂きたいということをお願いまして、私の質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

宮田精一議員の質問を終わります。

次に、吉永宗彦議員。

○16番 吉永宗彦君

私は、質問通告書は、今議会では1件のみといたしております。この議会の定例会では、9名の質問者がいらっしゃいますけれども、そのうち6名の議員さんが、何らかの形で小・中学校児童・生徒のいじめ問題に関する質問を行うことになっております。改めて、この問題の重大さを痛感しているところであります。日々報道されております数多くの悲惨な事件や事故、そして当事者はもとより、保護者や教育関係者をはじめ、心ある多くの国民の不安と苛立ちについては、いまさら述べるまでもないと思っております。

昨日も、この問題については、議員各位から大切な点について質問が出されておりますし、できるだけ重複を避けながら質問をいたしてまいります。要点については、率直に分かりやすく答弁して頂きますように、お願い申し上げたいと思います。

私の質問は、昨日の皆さんの質問内容をできるだけ避ける立場から、この問題に取り組む教育委員会自体の対応の状況について、少し具体的にお尋ねしてまいりたいと思います。

はじめに、いじめ問題でありますけれども、今年度、平成18年度における豊前市教育委員会のいじめ対策についての取り組みを、ご報告頂きたいのと、その成果、或いは、反省点がありましたら、ご答弁をお願いいたします。

学校現場における実情、とりわけいじめの実態把握、その対応、これらについて教育委員会が、どのような検討を行って、措置はどのようなものであったかについて伺いたいと思います。また、いじめを無くすためには、学校・家庭・地域社会との連携が必要であると言われますけれども、その最新の状況について、最近の取り組みの状況についても説明をお願いいたします。

いじめ防止、根絶のために国・県から豊前市教育委員会に向けて、種々の指導なり通達が多くなされておると思いますが、その内容と、それを受けての豊前市教育委員会の討議結果、そして、教育委員会自体で取り組んだ対策があれば伺います。

教育委員会として、次年度に向けての取り組みの方針が議論されておましようか、あればご説明を頂きたいと思ひます。事業として取り組むにつきましては、必要な費用も見込まれますので、その内容と額等についても、報告できる分があればお願いいたします。

次に、児童・生徒の安全対策について質問いたします。子ども達の登下校時、及び日常

の生活圏の中における安全の確保、このことは、いじめ問題とも関連して非常に大きな課題であります。今年度の18年度の取り組みの概要と成果、その反省点について、ご答弁を頂きます。壇上からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ご質問の中で、いじめ問題につきましては教育長。そして、安全対策につきましては、学校教育課長の答弁といたします。よろしくお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

おはようございます。吉永議員のご質問に答弁いたします。一応、答弁書を用意していますので、これにそって答弁させて頂きたいと思っております。

豊前市は、平成7年のいじめによる自殺事故以来、4月16日を中心に各学校でいじめ根絶のための集会、また、教育委員会では、毎年いじめ防止大会を開催しています。

豊前市では、人権のまちづくり委員会も組織され、命の尊さを訴えています。

いじめを無くすための指導は、学校の中での指導だけでなく、家庭や地域での取り組みも大きな力となります。11年前の事件の総括から、教育活性化協議会が生まれ、地域との連携では豊前市教育協議会、不登校などの子どものための適応指導教室、児童・生徒の問題を相談する教育相談事業が、現在も継続して活動しているところでございます。

福岡県におきましては、10月のいじめで自殺した事件以来、福岡県教育委員会が、指導指針として出したいじめの早期発見・早期対応の冊子を市内全教職員に配布し、また、12月5日のPTAの会長会議の中で、私が直接、学校の取り組みを説明し、PTAの役員の皆様方に協力をお願いしたところでございます。

また、豊前市教育委員会では、いじめ防止大会の維持、今後も続けるということ、各種のいじめによる自殺問題、或いは、文部科学省からの指導等について論議をいたし、意見を頂きながら学校の指導を行っています。いじめ問題に対する連携につきましては、教育協議会のブロック協議会の論議、学校が進めています取り組みとの連携を図りながら進めている状況でございます。いじめ問題解消の特効薬は、早期発見・早期対応と考えております。保護者、教師、地域の大人の多くの目が、子どもに向いていることが大切と思っております。

これからも皆様方のご意見を頂きながら、協力をお願いしながら、いじめ撲滅、いじめ防止の方向に向かっていきたいと考えております。以上でございます。

○議長 秋成茂信君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

私からは、学校の安全対策について、ご答弁申し上げます。学校での安全対策については、過去のいろいろな事件、事故の教訓から、市内全校に安全マニュアル、危機管理マニュアルを作成し、事故・事件が起きた場合に組織的に早急に対応できるようにしています。

また、本年10月に起きたいじめによる自殺の後、県内市町村に提示された、先ほど教育長から申し上げましたいじめの早期発見・早期対応についてのマニュアルは、今まで学校にあるものを補強しながら指導していきたいと思います。

それから、各学校の安全対策については、児童・生徒と教職員に関することまで含まれ、校内は本部長を校長に置き、副本部長を教頭としながら、教職員一体となり事件・事故に当たるよう組織されています。

児童・生徒の安全に関しては、朝の登下校の安全。それから登校の確認、健康の確認、それから指導、校内における休み時間から授業時間の事故防止、校外学習の安全確保、不審者対応、問題行動の防止、勿論、問題行動の中には、いじめ、暴力、不登校等があります。また、教職員に対しては、人権に配慮した学級経営、生徒指導を基本に教職員自身の服務規律、健康管理についても位置付けています。その他、防災マニュアルも作成し、学校全体の安全確保と危機管理について備えているところです。

また、豊前市教育委員会も定例委員会議で重要な事項・事件について、その都度、協議し指導を受けているところです。地域との連携については、地域の人権のまちづくり委員会、それからアンビシャス運動とか、通学合宿等事業の連携があります。それから、登下校の安全に関する地域との連携では、平成17年度にPTAとも連携し、たすきを作成しながら、お願いしておるところでございます。

それから、平成15年の子ども110番の家というステッカーがありますけれども、これも協力頂く家庭に配布しております。それから、平成17年の子ども110番の車のステッカーでは、いろんな事業者にお申しまして連携して頂いております。

また、学校評議員会、それから教育協議会、保護者会等、いろんな学校には組織がありますがけれども、その中でもご助力・ご協力をお願いしているところがございます。

それから、事業では書写、総合の時間、伝承遊び等がありますけれども、なかなか教職員では授業そのものもそうですけれども、授業の中での安全等に関することは、やはり熟練した人たちの手によらなければ、いろいろ事故が起こることもありますから、地域の方々と連携しながらというよりも、地域の方々に学校生活を援助してもらおう形でやられております。そういう点では、教育委員会は、地域の方には感謝しているところがございます。

このように学校の様々な安全・安心について、地域の協力なくしては成り立っていきません。今後も、より良い一層の地域力に助けられながら児童・生徒の安全確保を進めていきますので、よろしくご協力・ご指導をお願いしたいと思います。以上です。

○議長 秋成茂信君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

自席から教育長さんに、お尋ねしますが、教育委員会を代表して議会に出席しておることは勿論でありますし、ご答弁なり、ご発言は、教育委員会をまさしく代表したご発言だと受け止めております。そこで、少し小さな話かも知れませんが、こういう年4回の定例会議で、とりわけ昨今は、いじめ問題が頻繁に質問に出てくるわけでありまして、ご答弁頂いてはいますが、教育長が議会に出席をして、質問を受け答弁をしていくという、質問項目は事前に出されているわけでありまして、そのことについて、事前に教育委員会の中で意見調整がされているだろうかという点です。

一般行政職のほうでは、質問通告書が出ますと、各課の課長はじめ関係課、それから、助役、市長においても、その質問項目、内容を、或いは、質問要旨を精査しながら答弁者を決めて、そして重要な部分は、こういう答弁でいくということを決めて、そして重要な部分は、こういう答弁でいくということをミーティングしながら対応している。これは当然なことでありますけれども、教育委員会では、私の知る範囲では、そういうふうなシステムになってないみたいな所があるんです。あるようですから、その有無について、どういう対応をして、ご出席して頂いているかについて、まず、お答え頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

教育委員会の事務局の中では、いわゆる、内容を検討しながら答弁書をつくったりはしておりますけれども、教育委員さんに、こういった質問があがっていますということで、そのご意見を頂きながら答弁書をつくる、ということまではできていません。それは教育委員さんの集まりを、毎月定例的にやっていますけれども、その時期と、この議会との日程の関係もありましてできていません。

○議長 秋成茂信君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

私は、関係の委員でもございませんので、ただ文教委員会委員という立場がありますので、教育委員会の対応について、もう暫くお聞きしたいと思うんですけれども、今、教育長がご答弁して頂きましたけれども、市議会の対応、つまり答弁の内容、方向などについて、教育委員皆さん方のご意見を徴して、それをまとめて代表し、教育長がご答弁するという形になってないという部分で、そのことが私のイメージとしては、教育委員会教育長がご出席して頂いて、こうしてやり取りをさせて頂きますけれども、このことが教育委員会皆さんのほうに、情報として正しく迅速に伝わっていないことがあるように思います。

それでは、ここ昨今、大変いじめ、自殺、自死と言いますか、悲惨な状況でありまして

これは日本の国の中におきましても、最大級の課題の1つであると思いますが、この対策をどうするか。国・県はデスクの上でシュミレーションしたり、学説を引用したりしながら指導・通達ということで流してきますけれども、第一線で、その早期発見と防止に取り組まざるを得ないのは、一応、教育委員会です。そういう意味では、5名の教育委員がいらっしゃるわけでありますから、皆さんが等しく状況の認識を把握して、豊前市の子ども達の安全のために、いじめ早期発見、防止のためにどうすればいいのかということで英知を総結集して頂けないか。

そういう願いを持っておりますので、例えば、壇上から質問いたしましたけれども、次年度どういうふうな計画になりましょうかと、そのために予算はいくらいるのでしょうか。もしそのために、一定の予算が必要とすれば、これは市長にもお願いして是非、来年度予算付けを確実なものにしていかなければと思うくらいでありますから、豊前市教育委員会独自自体で、どういうふうなことを来年度、取り組もうとしているのか。そのことについても、とりあえずお答え頂きたいと思うんです。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

議会がはじまりまして、一般質問の内容が提示されまして、教育委員さんに集まって頂いて、そのことの意見を頂きながら答弁書をつくるというのが、5人の教育委員、或いは事務局も含めての考え方として答弁書として出すことが、一番いいことだとは思いますが、今まで私が教育長になってからは、そういうことをしていませんが、以前そういうことをしていたかどうか分かりませんが、時間的な問題、それから、答弁書を提出する時間の問題もありまして、私に一任されているというところが私の考えで、そうしてきたところでございます。

しかしながら、こういう質問がありましたと、そして、こういうふうに答えましたということにつきましては、次の教育委員会の中で、教育委員さんに説明してきてはいます。

それから、先ほど課長が答弁しましたように、必要な安全を守るための器具、用具、予算が必要であれば、そのことも教育委員さんにお諮りして説明して、こういう予算を希望していますということは、教育委員さんにはお知らせしてきているところでございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

今、教育委員会は、月1回の定例委員会だろうと思うんですね。それは古くもそうでありました。例えば、12月議会の報告を各委員さんに、つぶさに報告して、教育長としては、こういうふうに答弁いたしましたよという報告をするにいたしましても、どうでしょ

うか。もう今年、年内に委員会はないわけですね。月1回の定例会で、古くからそういう状況でありますけれども、今日のようにいじめ問題、そして、悲惨な事故・事件の発生、本当に際立っておりますから、こういう時代には、教育委員会としては、月1回の定例会では事足りないのではないかと。教育委員会の組織運営委員会、その種のところにあまり踏み込むことは失礼だと思いますけれども、私は、こういう時代こそ、月1回の何十年と続いた定例会議ということではなくて、必要に応じて、その都度、臨時会を開きながらも、対応を真剣にご議論頂くということが大事ではないかと。

議会側の意見なども、或いは、質問なども1ヵ月後でなければ委員さんの耳、或いは、委員さんの元に届かないというようなことでは、もう既に2歩、3歩、10歩、100歩、遅れた取り組みしかできないのではないかと、そういうふうに思うんです。

これは月1回の定例会ということに決められているかどうか、ちょっと、そこらは良く見ておりませんが、従来のある方をすっかり変えてでも、ここは全国各地の問題でもあります、豊前市も子供達の命、守っていかうというふうな方向で、委員会というものがあることが必要ではないかと。この間、マスコミにいろんな人たちの報道、声なども載っていましたが、地方教育委員会は、或いは、委員さんは古くは名誉職というような機運で、就任されている方が多かったというふうにも書いてあるものもありました。

或いは、また、こういう時代に、地方教育委員会が本当に機能できないとするならば、地方教育委員会不用論などもあがっていたことがございました。

私は2ついずれも肯定はいたしませんけれども、それにいたしましても、やはり、いじめ問題をどうするかにつきましては、まさに教育委員会自体が当事者でありまして、議会、執行部、住民といえども、この最前線に立って取り組みを展開させる、そのリーダーシップはとれないわけでありまして。教育委員会こそが、その最前線で頑張るべく、行動して頂く、そういうことを切に願うが故にいろいろと申し上げているところであります。

そこで、そのことについて、一言後ほど頂きますが、古くから子どものいじめ防止については、アンテナを高く立てて情報をキャッチする。こういう言い方が良くありました。

学校現場の先生方、それから地域も含めまして、アンテナを高く張って情報を一刻も早くキャッチして対策をすれば、少しは防げるのではないかと。そういうふうな考え方もありますけれども、ただ子供達の発信する電波というのは、なかなか、そのアンテナにかかりにくいということでもありますので、アンテナを高く立てて、じっと信号を待っているというだけでは情報は決して入ってくるものではないと思います。

そこで、学校の先生達が現場で、子供達の様子を日々観察していると思いますけれども、なかなか発見できない。発見したときには、既にもう遅かったという実態が頻発しているわけでもありますから、私は、1つ、これは従来からあったわけですが、担任の先生方による家庭訪問ということがよく行われております。この家庭訪問の状況を、昨今、豊前市では、小・中に限ってはどのようなふうな状況になっておりましたでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

最初の教育委員会の定例会を、月1回やっているということで答弁いたしました。臨時に開くこともございます。昨今、いわゆる教育委員会の活性化が問われている、或いは議員がおっしゃったように名誉職じゃないかと、飾りではないかということは私も聞いておりますけれども、私は、今の教育委員さんのメンバーは、教育の内容について非常に心配しているというふうに考えております。

教育委員会を開いたときには、私が県や国から頂いた資料などについては、できるだけ教育委員さんにもお配りして、今こういう状態になっています、ということをお知らせしているところでございます。それから、家庭訪問の件でございますけれども、学校週5日制になりまして、授業時数の確保等のこともあります。大体、今のところ4月の下旬、或いは、5月の中旬ぐらいまでに、家庭訪問をしているというふうに把握しております。

中には、夏休みの時にするというような学校もあるわけでありまして。それから、それは一斉にやるわけでございますが、何か子どもの生活上のこと、或いは、家庭から相談があったような場合には、それぞれ私は電話でなくて家庭に行って、親と顔を合わせながらお話をしてください、ということをやっているところでございます。

○議長 秋成茂信君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

その家庭訪問という取り組みは、非常に有効じゃないかと私は思っています。それは、学校現場では、子ども達を先生はよく見えています。その感じ方、思いは親にはなかなかわからないものですから、それは家庭訪問の中で親御さんにお話をする。子どもも交えて三者で、そういう交流の場を、年に1度といわず、できれば1回以上行なうことによって、変化の早期発見というものに気付くのではないかと、そういうふうに思いますから、今後とも、是非、家庭訪問のチャンスは保障して頂いて、先生と保護者と子ども達との三者の交流、顔合わせという機会の中から、より健全な方向を目指して頂ければと、是非、お願いしていきたくと思います。

ただ、そんなことを申し上げても、大変勝手な話だと取られるかも知れません。今朝の新聞によりますと、先生もピンチ、心の病、過去、最高という記事がございました。九州、山口、沖縄、9県の調査でありますけれども、この中で福岡県は、県の人口も多いわけですが、最もその病に悩む先生が多いという数字も出ております。

これを見ますと、福岡県の場合、20代、30代、40代、50代というふうに年代別に見た場合に、40代の先生方が病気のために休職をするだとか、入院するだとかという先生の数が、40代が一番多い。40代と言いますと、まさしく何処の学校でも、第1線、

中心的な立場で教育活動をする立場の皆さんでありますけれども、こういう人たちが、本当に01年度と比較して、この5年間で1.6倍になっているというわけですね。まもなく2倍に到達するぐらいの勢いで、そういう方たちが増えている。このことを教員の精神的ケアに詳しい宮崎県の医師が、こういうふうに言っています。

休職する先生は重症で、氷山の一角に過ぎず実態はもっと多い。原因は過労が殆どで、先生の全体数の2～3割はいると考えてもいいのではないかと。こういう状態であれば、子ども達にも影響するし、それが悪循環となって子ども達にも大きな影響を与えるというふうに心配しているわけでありませう。

私も、学校の先生方はたくさん知り合いがおられますから、よく聞きますけれど、確かにいじめ対策、いじめ予防は、非常に大事な問題ですしやっていますと、けれども学校では教壇で子ども達に勉強を教える以外に、たくさんの事務量が、それぞれ教師に割り当てられているというわけですね。それはどういうものか、私はよく分かりませんが、本当に余裕がないと。一言で言って時間的な余裕が取れないというのが実態でありますけれども、学校の先生方の現場の状況、今、私が申し上げたような状況であるということで認識してよろしいかどうか、教育長に教えて頂きたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

現在、豊前市内の小・中学校の教職員で、いわゆる病気で休んでいる先生は1人もいません。しかし、今、議員がおっしゃったように、仕事量が多いと言いましょうか、会議が多いと言いましょうか、そういったことは事実でございます、かなり疲労している、疲れているんだなあということを感じる時々あります。それは、やはり学校週5日制になったということ、授業の指導内容は少し削減されていますけれども、家庭で当然しなければならないことができなくて、学校に持ち込まれるということもございませう。

学校で、いわゆる、生活基本的な生活習慣を身に付けさせるというようなことも、学校でしなければならない。学校が、すべて地域社会や家庭教育で従来していたものを、学校が全部背負い込むというようなことも、やはり現実にはございませう。そういった意味では、それと40代の先生方の考え方が、自分の若かった頃の考え方を、そのまま引きずっていたのでは、今の子どもに適合しないと言いましょうか、子どもがついてこれないと言いましょうか、そういう状況もございませう。諸々の条件が重なりまして、40代の先生方の病気が多いというような結果になっているのじゃなかろうかと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

そのように大変、日常的に時間的ゆとりが殆どないという中で、子ども達のこの問題に

ついて、家庭訪問を設定したり、或いは、また、いろいろ当事者と面談をして話を聞いたりしてやったりという関係で、大変な今教師の立場、そのことはよく理解できますけれども、そういうことであればあるほど、やはり豊前市教育委員会は、全委員、皆さん一丸となって、こういう状況の中であっても、1人の犠牲者も出さないような対策を、日常的に研究されて指導して頂いて、努力はずっと続けて頂かなければと思うんです。

昨日、今日も例の10年前の角田中学校事件のことが出ましたけれども、当時、私は、文教厚生委員長で、前神崎市長さんから、ある意味では特命を受けて、この問題の解決、解決といったって1人の大事な子どもを亡くした親御さんにとって、解決という言葉は通用しないと思いますが、1つの区切りをつける意味で力を出してくれ、と言われて対策に奔走したことを思い出します。

いろいろございましたけれども、このときの豊前市の考え方は、最終的に豊前市の子ども達が、いじめを苦にして自殺を実施したということについて、その責任の所在は行政にあるということを確認したことが、非常に大きな問題でありました。

当時、岡崎教育長でありましたけれども、教育長さんも本当に苦悶されまして、神崎市長さんも本当に苦悶いたしました。そして、長い時間かけて保護者との接触も行いながら得た結論が、この事件の責任は教育行政にあるということでありました。

従って、これから2度とこのような事件を起こさないために、豊前市としては、教育改革を進める。学校の活性化委員会等を設定して、今までの豊前市のあり方について可能な限り見直しをして、この種の事件が起こらないように対策を立てる。そのことは、その後ずっと行われてまいりました。

当時、この市議会の中でも、2度とこのような事件を起こさないために、この事件を風化させないという基本的な方向を議会決議をし、これが豊前市の教育に、今ベースとしてあると私は思っておるわけです。風化させないとした、この豊前市の教育界が、今こんな全国的な異常な状況であります。豊前市とて、これは起こり得ると、可能性があるということ昨日、話が出ておりましたから、そのとおりだと思います。

であれば、そうならないように日常的な努力が、かつてなく大事な時期ではないか、そういうふうに思いますから、豊前市教育委員会を中心にして、委員の先生方を中心にして是非、最前線の取り組みを、そして、後悔のないような取り組み方を、大変きつい話でありますけれども、お願いしたいと思うんです。

昨日の質問の中で、いくつか議員さんの質問、或いは、答弁をお聞きしておりまして、今年度、いわゆるいじめ等に対する調査報告がされたわけですね。その中で、豊前市の実態について報告したという部分で、もう一度ご説明頂きたいと思います。

メモはしておりますけれども、私の勘違いだったらいけませんので、今年度の状況について国・県に出した報告書の中身について、お願いいたします。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

毎月、各学校から生徒指導上の諸問題に関する実態調査月例報告というものを、教育委員会のほうに出して頂きます。その中であがってきているいじめの事例としましては、件数といたしましては、10月分といたしまして小学校で2校、中学校で1校、11月分といたしまして、小学校1校の件数があがっています。それから、10月11日の筑前町の自殺事故の後を受けまして、10月18日に臨時校長会議をいたしまして、その席で、いじめ問題や学校の総点検をするように校長をお願いをしたところです。

その結果が、昨日ちょっとご説明いたしましたが、いわゆる、7つの項目にわたって全県下一斉にやっております。その中で、豊前市内の小・中学校については、7つの項目をすぐ実施したというのと、これは10月23日まで報告をしなければならなかったわけですから、それまでに、臨時校長会議が終わった後すぐ実施したというものと、10月中での実施を予定している、11月10日までに実施の予定というような内容で、各学校から回答してもらっています。

それによりますと、小学校も中学校も、それぞれ7つの項目にわたって実施したという報告を、県教育委員会のほうに報告したところでございます。以上でございます。

○議長 秋成茂信君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

今年度の報告の中に10月、中学校1校、小学校2校、学校の数を報告されたわけですかね。それは、そういういじめの現象が発見されたというふうに1件、2件じゃなくて、1校、2校ということで報告があったわけでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

1校、2校と言いましたが、それは、そこそこの学校からあがってきたのが1件ずつでありましたので、1校というふうに申しましたが、1件ずつでございます。

○議長 秋成茂信君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

それは報告ですから、県教委なり国は、それ程度でいいわけでしょうけれど、豊前市といたしましては、1校、1件ということで、いいわけですがけれども、その1件の中身について、教育委員会としては報告を受けているわけでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

そういう1つのいじめ問題があったということを、電話で、まず、教育委員会に報告があがってきます。それについて私、或いは指導主事、課長を含めまして、どういう指導をするようにということを、すぐに学校のほうにお知らせいたします。何が何でも早期発見・早期対応ということを私は何時も言っております。相談があったときに、それをいつとき置いとって、後から話が大きくなったときに大変なことになるということは、私も教員の経験上知っていますので、言われたことは、すぐ対応してくださいということを校長には常々お願いしているところでございます。

それで、話が3件とも、私達教育委員会の指導もしながら、当局・学校・担任・保護者・学校は校長や担任だけでなく、すべての教職員と一緒にあって対応にあたっているということで、いずれもいじめた側、いじめられた側について説明して、了解をとって話がついておるといふふうに判断をしております。

○議長 秋成茂信君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

先ほど、ちょっと触れましたように、子ども達のいじめに関する情報というのは、なかなか身近な人にも見えにくい。あるときには、それなりに巧妙であったりするわけでありまして。それで、その現象を発見できたといったときには、既にその前がずっとあるわけですね、おそらく。それだけに対処の仕方も難しさもあろうかと思えます。いずれにいたしましても、教育長さんおっしゃるように早期発見・早期対応ということであれば、それを最小限に食い止められるのではないかというふうに私も同感でありますし、是非、その方向性を堅持して頂いてご努力をお願いしたいと思っております。

昨日の議員さんへの答弁で、いじめはなくなるのか、なくならないのかのご質問に対して、なくならないと思う、というふうなご答弁がありました。私もそういう思いがします。何故かと言いますと、これほど発達した競争社会の中では、1人ひとりの人間が、やはり何かを得るために生きていかなければならない。得るものというのは、物であったり名誉であったりするわけでありまして。或いは、就職をし、収入を得て、よりほかよりも良い生活をしようという方もいるかも知れません。物を得るために競争するわけでありましてから、そうすると、やはりそこには自ずから問題が発生してきますし、そのことが原因で、人間の大事な寛容さというものを失ってしまっていて、それ故にいじめということが発生するという可能性もあります。

従って、私はいじめはやはりなくならないだろう、難しいだろうというふうに、全く同感であります。それは、やはり子ども達自身が持って生まれたものでなくて、だんだん人間社会の中に溶け込んでいく年とともに、社会を経験していく中で、今日の社会の負の部分の投影しておるといふふうにさえ思います。

そういう意味で、やはり子ども達のこの問題は、私達大人社会が、もう少し寛容になりながら、お互いの幸せを、人権を認めながら生きていくという姿勢が、一方では必要ではないかと思いますが、こういうことは、しかし具体的に、今そんなことを申し上げても、殆ど役には立たないと思いますけれども、次代を担う子供たちは間違いなくそうでありますので、健全に育てて頂いて、そして社会のために尽くして頂く、そういう人材を育むためには、今、現場を持っている地方の教育が一番大事だと思いますので、るる申し上げましたけれども、教育委員会総力をあげて今後ともご尽力頂きたいと思うんです。

それで先ほどの議員の質問の中で、ひとつ私が是非、教育長さんにお聞きしなければと思ったものがありますので、お尋ねしたいと思いますが、既婚の先生と未婚の先生では、やはり若干の違いがあるのではないかというご質問だったのか、教育長さんは違いが若干あると思うという答弁をされましたね。これは既婚者と未婚者が、具体的にはどういうふうな面で違いを発しているかということについて、もしお分かりであれば教えて頂きたい。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

私が結婚する前の考え方と、結婚してからの考え方が、親になって初めてという話をさせて頂きましたが、やはり生活の仕方と言いましょか、生活経験、体験と言いましょか、それが結婚した方と結婚してない方とでは、かなり大きな違いがあるのじゃなかろうかと。結婚しても、子どもができない方もいらっしゃるんですけども、そういう生活の幅と言いましょか、経験と言いましょか、そういったものが、やはり豊かになることが子どもを見る目も豊かになってくる、というふうな気持ちが私にあったものですから、そのような答弁を昨日させて頂きました。

○議長 秋成茂信君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

そうですね。そのようなこともあると思います。その場合に、女性教師と男性教師というふうに分けたときに、子どもを生むことのできる性は女性ですよ。女性と男性、しかも未婚者と既婚者と分けさせて頂いたときに、何か特徴的なものがございましょか。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

男女の別では、私は違いがあるとは思いませんけれども、いわゆる、教師としての能力は男女に係らず豊かな人と、やはり学習・勉強しないと、もうちょっと勉強してもらいたいなという先生の力量の差は確かにございます。これは男女に限らずです。以上です。

○議長 秋成茂信君

吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

私は、教育のその分野の者ではないのに、お尋ねしてまいりまして、非常に重い話になってしまった気もいたしますけれども、いずれにしても、豊前市から2度と再び、かつてのような悲惨な事件を起こさないようにということで、3万市民あげて頑張らなければなりません。その先頭に立つて頂くのは、やはり、なんととっても教育委員会の先生方の教えだと思えますし、ご努力にかかると思えます。それに向かって、すべてが関心を寄せていくことが大事だろうと思えますから、是非とも、これから先も従来の経験を最大限生かして頂きまして、とりわけ豊前市には10年前の経験がありますので、このことをしっかり考える、そういう教育というのも大事だと思えますので、再び悲惨な事件が起こらないように、是非とも引き続きご尽力をお願いしたいと思っています。以上で終わります。

○議長 秋成茂信君

吉永宗彦議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時51分

再開 13時29分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。山本章一郎議員。

○11番 山本章一郎君

私は、今議会で、行財政改革、農業振興策について、お尋ねいたします。

最初に、行財政改革について、3項目お伺いいたします。1つは、集中改革プランは実行できているか、お聞かせください。集中改革プランが発表されてから、少し時間が経過したところですが、改革実行には、我が身を削る思いの連続のことと思います。市民サービスが低下したとの声が聞かれないような行財政改革を成し遂げて頂きたいところです。

18年中にやろうとしていることが実行できているか、お答えください。

2つ目は、道路財源が確保できているか、特に、市道改修についてお尋ねいたします。国は、道路特定財源を一般財源化へ向けて議論が進んでいます。その中で、区長会などから要望の多い市道や、水路の改修に対する財源の確保ができているか、お答え頂きたいと思えます。これらの区長さん方からの要望に応えられるような予算の増額を、お願いするところであります。

3つ目は、新規職員採用にあたり専門職を増やしては、という提案であります。

先日、発行いたしました吉富町との合併の必要性を訴える広報誌の中で、合併メリットの1つに、専門職の職員を採用できるとしております。また、現在、職員の中からも、専門的な知識を持った職員が足りないとの声も聞かれます。市長の考えをお聞かせください。

2項目の質問は、農業振興策についてです。農政は、3年ごとに名称や、その中身が少し変わり、支援事業が繰り返されております。新しい事業に取り組む農業者にとっては分かりにくい所も多くあります。平成19年度からはじまる品目横断的経営安定対策事業は、麦の蒔種が行われたり、その取り組みがスタートしております。また、これとは逆に麦作をやめた農家も出てきております。このような状況を見ますと、農家全体に新しい事業が出来ていない所もあるのではと感じておるところであります。

もう1つの新規事業の環境保全型農業の取り組みについて、農業者の研修会でもあまり取り上げられておりません。そこで、市のこの事業に対する取り組みについて、お知らせ願いたいと思います。以上、2項目について壇上から質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

山本章一郎議員の質問の中で、集中改革プランの実行、そして、新規職員採用専門職の増員につきましては、まず、総務課長からの答弁にいたします。道路財源確保につきましては、財務課長より。次の農業振興策につきましては、農林水産課長からの答弁といたします。よろしくお願い申し上げます。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

山本議員から、ご質問頂きました行財政改革についての、なかんずく集中改革プランは、計画倒れになっていないかということ、及び市民のサービスの低下はどうかということのご質問がございました。まず、この点について、お答えしたいと思います。

議員のご指摘のとおり、集中改革プランは、つくって間がないわけですが、17年度に行なった集中改革プランによって、まず、財政効果がどのくらい出ているかということについて、ご説明しますと、1億700万円の節減を17年だけでも実施しています。ちなみに、皆さんご案内と思いますが、市報の11月号には、きちっと成果について数字をあげて説明させて頂いておりますので、ご参考に頂ければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

どのような所で努力をしたのか、ということになってこようかと思っておりますので、簡単に説明させて頂きますが、17年にこのプランをつくって、まだ1年になってないような状況になっているわけですが、平成18年度実施項目につきましては、経費の節減、手数料の見直し、指定管理者への移行などが、まず、大きな目標になってこようかと考えております。経費の節減につきましては、いうまでもなく、職員が1人ひとり貴重なお金を市民から預かっているということで、更に一層、自分の金を使うような気持で、コスト意識に徹底して、大切に運営していくということについて、常に財務にいます池田課長のほうか

ら口をすっぱく、鉛筆1本の使い方についても、きちっとするようにというご指導を頂いておりました、全職員一丸となって、市民の皆さんに誤解を受けるようなことがないようにということで、やっているところでございますので、ご理解頂きたいと思います。

また、補助金につきましても、こちら辺につきましても、議員ご心配の市民サービスの低下という問題でどうなのかという問題もございしますが、非常に厳しい目標でございしますが、1割カットということをお願いいたしまして、まず、私どもから改めるべきであるということで、区長会にもお願いをいたしまして、かなり厳しいご批判を頂きましたが、今日の状況を説明する中で理解して頂いて、お前達もそういう姿勢で臨むなら協力しようという回答を頂いております、今日、かなりこういった問題については、市民的な広がりご支持を頂いて、ご協力を頂いているということで、私どもとしては、概ね補助金団体と精力的に今後も協議を重ねて、計画倒れに終わらないようにということで、実行を踏み切っていきたいと考えているところでございます。

また、負担金という項目もあるわけですが、金額はそう大きくないのでございますが、いろんな自治体と、いろんな研究会や会議等つくる。或いは、自衛隊の募集事務等の関係で、会場費の借り上げとか、金額は年間何万円というものでありますが、これについても1つ1つ洗い直しをしながら、無駄を省いていくということで、金額の大小ではないということで、誠意努力をしているところでございます。また、こういった各種団体の再編・統合することによって、効率化を高めていこうと考えているところでございます。

また、物件費でございますが、これにつきましても、更に一段と抑制に努めていくという決意でございます。市民生活に大きく影響します手数料の見直しについてでございますが、既に関係課、すべての課に見直し作業を要望しております、計画案、実施案を今出して頂いて精査しているところでございまして、適正な料金に改正していこう。

ややもすれば殆ど免除規定を拡大解釈して、緩やかにファジーにしていた部分もありますから、こういった部分については、近隣市町村の実態や、いろんな問題を勘案しながら、市民の皆さんには、少しそういう意味では窮屈なところもあるかも知れませんが、過度なこういった市民生活に影響を及ぼすものは、あまり厳しくしないで、まず、我々の役人の部分を厳しく切り込んでいこうという決意でございますので、こういった部分についても、市民の皆さんに近隣の状況等も説明しながら、理解を頂けるものは適正価格にもっていこうというようなことで作業をしているところでございます。

次に、指定管理者の問題でございますが、これにつきましても、目標の4施設すべて指定管理者制度を実現しているところでございまして、市長が常々申しております公設民営と、民間のいい所はどんどん民間の活力を使っていくということでございしますので、そういった市長の方針を十分踏まえながら、市民の皆さん、或いは、議会のお知恵を借りながら、更に市民サービスの向上に努めていきたいということで考えているところでございしますので、ご理解をお願いしたいと思います。

ちなみに、特に、市役所の場合は、こういった集中改革プランで、自治体で最も大きなのは人件費と言われていています。人件費をどうするのかということが、議会にとって最も関心のある内容だろうと考えておりました、職員数260人を22年に35人減らして225人にするということで取り組んできましたが、自然減だけで達成するのでは、消極的であろうというご意見もありますので、新陳代謝を図るために、毎年、退職勧奨を精力的に活用して、第2の人生やいろんな方面で、早期退職を希望する者については、積極的にこの制度を活用していこうということで、今年も希望を取りましたところ、今のところ公表する段階ではございませんが、かなりの職員の皆さんがご理解を頂きまして、こういった今日の豊前市の置かれている状況を理解して頂きまして、退職勧奨に応じて頂いているということで、これも22年を待たずに、目標は早くクリアできるのではなからうか。

これもひとえに、職員の努力の賜物ということで、私ども非常に職員に感謝申し上げているところでありますが、更に緩めることなくやっていきたい。

また、1人ひとりの人件費の問題についても、超勤の問題、或いは、いろんな手当の見直しの問題、それから、国との給料の比較の問題で、ラスパイレスの問題等々についても、職員がやや厳しい辛口ではございますが、給料について、若干、低い方向で辛抱して頂くというお願いをしております、関係団体の調整を強引に進めることなく、円満に解決する形の中で、今日的、豊前市の状況を理解して頂いて、調整手当の廃止等もご協力を頂き、また、そういった部分の諸手当についての見直しについても、ご理解を頂いて粛々と成果を挙げているところでございますので、今後とも、議員の皆さんのご指導並びにチェック等を、いろいろな角度からご指摘を頂きたいと考えているところでございます。

次に、山本議員が申し上げました専門職の新規採用、ここ最近、専門職がどんどん減っているのではないかとご指摘でございます。当市といたしましても、専門職の必要最小限度の確保ということで努力しまして、今年も実は募集を試みたのでございますが、残念ながら応募に至らなく、不発に終わったという問題もございますが、一般的に合併の効果として合併すれば、今まで採用が困難で、十分配置できなかった福祉関係や保健、或いは土木技術、建設関係の専門職、或いは、今日的ないろいろな不動産の鑑定業務等の資格を持つ者とか、いろんなものが実は合併しますと、採用ができるのではないかと私どもとしては希望しているところでございます。

当市といたしましては、市長、助役の指導に基づきまして、長期的視野に立ちまして専門職を計画的に採用してきた経過はございますが、議員のご指摘のように、専門職はここ最近、補充がうまくいってないのではないかとご提言については、そのようなことのないように内部協議を更に充実いたしまして、市民生活に迷惑をかけないように考えていかなければならないのではないかと考えているところでございます。

何はともあれ、お約束いたしました35名を削減するというものは、いかなる理由があっても、私ども実現していかなければならないわけでございまして、今後は、少数精鋭で

事務効率を高めていくということになると思います。私どもも8時半から5時までの働き方の問題を、更に無駄がないのか、市民から見たときに不愉快な印象を与えてないのか、こういった問題を念頭に置きながら皆さんのご指導を頂き頑張っていきたいと考えています。今後、新規採用につきましては、専門職員の退職等も予定されていますので、上司とも十分協議をさせて頂きまして、適切に対処していくことをお約束していきたいと考えていますので、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

答弁が長過ぎにならないように、15分ぐらいしゃべりましたけれど、分かりやすく短めをお願いします。財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは、私の方から道路財源、特に、市道改修は確保できますかについて、ご答弁申し上げます。政府は、道路特定財源の見直しに関する対策を決定いたしました。

この道路特定財源は、国税・地方税合わせて2006年度で、約5兆7700億円にあり、その財源はガソリンや軽油などの自動車燃料にかかる税金と、自動車購入や車検の際に支払う税金に大別されております。いずれも自動車利用者から徴収しており、もともと道路建設を目的に、本来の税率よりも2倍ほど高い暫定税率を設けております。

道路特定財源の国税分、約3兆5400億円のうち、2007年度は、旧本州・四国連絡公団の債務返済が終了いたしまして、約5100億円の余剰金が発生をするということが見込まれております。一方、地方の道路整備予算は、総額で4兆1000億円と言われ、このうち道路特定財源で賄うのは約55%で、残りは地方税収など、一般財源で手当てをしている状況でございます。

市町村へは、地方道路譲与税、自動車重量譲与税、自動車取得税の一定割合が配分され、また、地方交付税の中に道路関連経費として、市道の距離と面積に応じて需要額が査定され、交付されているところでございます。

ご質問の区長会から要望の多い道路や水路の確保に十分応えられる予算措置を、ということですが、近年の国・地方の厳しい財政事情などから、道路整備の十分な財源の確保が難しくなっている状況であります。市道の整備の進捗がなかなか進まないという状況にあります。地方交付税の縮減が進む中、更に財源確保が難しい状況が予想されます。

市では、地方交付税算入の基礎資料となります道路台帳の整備を毎年行うなど、需要額の的確な補足に努めるとともに、地域再生計画による道整備交付金の申請など、財源確保に向けた取り組みを進めているところでございますので、ご理解の程をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

ご質問の中で、農業振興策ということで、環境保全型農業の取り組みということで、新規事業ということでございますので、お答えいたします。

平成19年度から地域において農地、水環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と農業者ぐるみでの精神的な営農活動を、一体的かつ総合的に支援する農地・水・環境保全向上対策が実施されます。この対策は、担い手への集積による効率的・安定的農業生産を目指す経営安定対策と、車の両輪をなす地域振興施策と位置付けられています。集落等で支援を受けるためには、農業者だけでなく、地域住民が参加する活動組織を立ち上げ、規約や活動計画をつくる必要があります。

現在、市におきましては、推進のための体制づくりに取り組んでおるところでございます。推進体制が整い次第、区長会に対する事業説明を行い、取り組みを希望する集落に対しましては、集落座談会等に市の班も参加いたしまして、合意形成や集落活動組織の体制整備を図っていきたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

それでは、自席から質問を繰り返していきたいと思っております。まず、最初に、集中改革プランについて、総務課長より総括的なご答弁を頂きました。時間の経過とともに着実に改革が進んでいるなという実感でございます。また、このしっかりしたお答えとは別に、総論的には賛成なんだけれども、極論に入ると、少しこの辺が心配だなという声も聞かれています。その中で、少し3点ばかりお伺いしたいと思っております。

まず、最初に、斎場・火葬場の職員の嘱託化について、担当課から地域に説明会なりがあったと聞いております。また、その後の経過がどうなっているか、お聞かせ願えたらと思っております。

○副議長 中村勇希君

環境課長。

○環境課長 郡司掛 誠君

山本議員のご指摘でございますが、斎場の嘱託化ということで、今年度の7月であったと思っておりますが、地元の4区長さんに市の考え方を説明いたしました。それで、19年度を目処に民営化の準備をしたいというふうにご説明して、それぞれの地区に、もし斎場で働く希望者がおれば優先的に採用したいということで、もし手を挙げられる方がおれば、私のほうに申し出てくださいという説明をいたしております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

課長は、今、答弁では19年民営化と言いますけれども、そういうことで、全員が嘱託

職員ということになれば、いろいろ周辺の住民にとっては心配事もあるわけです。

あの火葬場から出る煤煙が安全なのかどうか、その辺の安全の確保が嘱託職員が担当するということになると、きちっと守れるかどうかを、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

環境課長。

○環境課長 郡司掛 誠君

その辺につきましては、当分の間、研修を受けて頂きまして徐々に移行すると。今、職員が2名おりますけれども、状況を見ながらチェンジしていきたいというふうに思っております。施設的には、今ご心配されておりました排煙関係は、施設が万全でありますので、ご心配はないのではなかろうかと思っております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

よろしくお願ひしたいと思います。次に、指定管理者制度への移行ということで、今年度4施設について、それが出来たという答弁がございました。それで、まだ、このあたりは入ってないと思われまますけれども、角田にあります向陽荘の民営化について、少しだけお聞かせ願いたいと思います。市では、保育所を民営化いたしました。今、千束保育園が1園だけ公営の施設として残っているわけですがけれども、今、千束保育所は、公営の保育所として病後児保育、それから、隣接する子育て支援センターとの連携とかで、民間の経営する保育所が、なかなかできにくい部分を公営の立場で行われております。

今回、向陽荘を民営化いたしますと、今まで、そういったサービスが受けられていた人達の行き場がどうなるのか。福祉事務所に聞いた方がいいかと思いますが、そういった観点で、民営化に向けてどんな配慮があるか、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

指定管理者制度が適当かどうか、指定管理者制度は万能でもない面があるんですよ。向陽荘の場合は、指定管理者制度に向かないのじゃなかろうかという考えを、結論付けておりませんけれど持っております。後は、先ほど課長が言いましたけれども、公的民営化路線でございますから、やはり責任をもってやっていくということでございます。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

民営化の移行に対して、いろんな考え方があろうかと思われまますけれども、今まで公の施設、それから、民間が運営する施設は受けるサービスが、少しは市が運営する所は緊急的

なときとか、そのためにはベッドをいくつか準備しているとか、そういった役割があったと思いますが、その役割も今度、民営化すると、当然、向陽荘の新しい経営者なりに受け負ってもらわなくてはならないというのが考えられますけれども、そこら辺の運営の仕方は委託するときに、そんな約束事をつけて当然やらなくてはならないと部分だと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

保育園の民営化は4つしまして、これは指定管理者制度でないやり方にしたんですよ。ですから、当然、向陽荘の場合、その方向がいいだろうかと思えますけれども、要は角田地区の人たちが、その相当な財産を豊前市に寄付しているわけでございますし、また、これから中学校の問題も起こるわけでございますので、地域的配慮をしながら、当然、そういう協議会とか、岩屋の活性化協議会みたいな形の、そういう地域をひっくるめたフィルターをかけながらの組織運営にしていってらどうかと思っております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

分かりました。そういったことで、いろんな抱えた問題も、一緒に解決できるような運営の施設であって欲しいなと思えます。

もう1点、集中改革プランに関連してですけれども、補助金の見直しをいろいろやっていくということでもありますけれども、一律1割カットということでございます。

今回、新聞で報道されました市長、助役の減給に至ったような事件、これは市の単独補助事業をもとに発生したことかなと、私なりに理解しております。そういったときに、ちょうど今、集中改革プランの中にも、この補助金の見直しということで、こういった状況下の中で厳格に補助金が出されるべきだろうと思っております。当然、いろんな形の、いろんな問題の地域振興のために補助、支援するわけですから、ある一定の決まり事、決める事がないと、なかなか難しいものかなと思っております。

そういったことで、この集中改革プランを実施するにあたり、そこら辺もしっかり受け止めながら実施して欲しいなと思っております。これは市の行政、市役所全体、議会を含めて、市民から信頼を確保するための一番の道ではないかなと思っております。そういった観点から、市長の考えを聞かせて欲しいと思えます。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ご答弁申し上げます。補助金の支給は絶対的なもの、永遠的なものではありません。

ただ円満な方向、伸ばす方向に対する補助金も、当然あってしかるべきだと思っております。従来までは、総会の資料や一定の書類等も出して頂いておりましたけれども、これからは、この際、補助金を出す所には、きちんとした約束事、契約もしていこうと考えているところでございます。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

是非とも厳格な見直しを心がけて欲しいと思います。

次に、道路財源の確保について、先ほど課長からの答弁では、なかなか区長さん達の要請に応えるのが難しいということでもあります。やはり、どうかして熱心な毎日、毎日、自分の地域を駆け巡りながら、いろんな市民の悩み事等、相談を受けられる区長さんたちの市役所に対する願い事を、少しでも早く広く応えられるようにしてほしいなと思いますけれども、どうかならないものですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

先ほど申し上げましたとおり、大変厳しい状況でございます。私どもも交付税の中で、基準財政需要額を過去3カ年で拾ってみた中で、15年度が、この道路関係でどのくらい需要額があるかということをやっていますけれど、3億4000万円程度ぐらいでいったのが、平成18年では、2億2000万円まで需要額が落とされているという厳しい状況の中でございますが、道路の一般財源については、減らさない方向で今まで頑張ってきたわけでございますが、今後につきましては、先ほど言った道路整備交付金の事業を頂いて、総事業量を確保していこうということで、努力しているところでございますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

是非とも努力してほしいなと思います。そこで、建設課長にお尋ねですけれども、今の市の予算額、1年間に市道に関してですけれども、約1億円ぐらいだったかなと思っておりますけれども、それを9町村に配分的に予算措置しているように聞いてますけれども、そういった理解でよろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

一応、基本的には、そういう形で配分をいたしております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

それで、1億円は10分の1で、いうたら私の横武校区内、今、10分1、1000万円程度ということだと思いますけれども、その中で1000万円で、どれだけの工事ができるか。例えば、河川改修に土手の改修で事業をやると、ブロック積みで2mの高さで100mあるとしたら、いくらぐらいかかるんですか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

今、地域に分配したときに1000万円という予算については、道路に対しての予算でございます。それで、先ほどから財務課長からも説明がありましたが、地域再生法が17年4月1日に施行されまして、これは3つの大きな柱の中の1つに、地域再生基盤強化交付金というのがあります。これが地域の経済基盤の強化や、生活環境の整備などに充てる活用するための交付金でございます。この交付金の中に、道整備交付金というのがございます。これは市町村道と広域農道、林道等の一体的整備により、地域再生を図ることが目的とされた事業でございます。

今回は、林道の松尾線と市道の整備により、地域再生計画を作成して、19年度に申請するように準備を進めているわけでございます。これで従来の補助事業と、市の特定事業の乗せ替えは勿論ですが、今、議員から指摘されております市の単独事業費も、少しこの事業に乗せて、国の補助金の50%を貰って、少しでも事業量を増やしていくように考えているところでございますので、ご理解をお願いいたしたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

いろいろ知恵があるんだなと思っております。ありがとうございます。そういったことで、少しでも区長さんたちの要望に応えるようなことを考えていって欲しいなと思っております。

次に、職員の新規採用で、専門職の枠を広げたらということでもあります。先ほど答弁では、今年、応募者がなかったということでしたけれども、最近、市役所の中で、特に建設課で溜池の改修工事とかで一緒になって、地元周辺の工事に関係する受益者の説明会、それから周辺の住民の説明会などで立ち合っております。その中で、大変、市の職員さんは努力してくれて頑張っておるんですけれども、その職員さんからの声として、やはり今、専門的な知識を持った職員は、足りてないという声が聞かれました。どうか、これを議会の中で取り上げてやってくれんかという話でございました。

その場は、なるほどそうかなと思って、今回、質問にあげたわけですがけれども、いろん

な説明をする中で、例えば、工事の面積、それから、土の量を動かす量、それから、どんな程度に圧力がかかったり、水をはかすためには口径が何ミリの口径で、はかさなくては大雨のとき洪水が発生したときには、土手が安全に保たれないといった専門的なやり取りがあります。説明を受ける側の受益者の中には、専門的知識を持った人も結構多いわけですが、そういったやり取りをしているときに、お互いの信頼関係が結ばれてないと、なかなか工事がうまく進まないという実感を持ちました。

その中で、やはり今までは、一般事務に何処でも配置できる人材があれば、それでよかったか分かりませんが、先ほど課長からもありましたように、不動産鑑定士とか、専門的知識をもった人達を市役所の職員としてあげていきたいという答えがありました。

今まで現場の中で、建設課長さんなり農林水産課長さんでも結構ですが、そういった専門的知識が、もう少し欲しいという実感があるかどうか、お聞かせ願います。

○副議長 中村勇希君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

確かに、専門的知識が豊富なものが、たくさんおるほうが戦力になるわけですが、私どもの自治体といたしましても、専門職員の増強というものは悲願でございます。

ただ現状を申しますと、課長16名のうち、技術職が6名、或いは、係長の49名のうち技術職が14名、看護師、保健婦出身が1名、1名というふうな内訳をずっと見ていきますと、現在、うちの本庁とか、行政関係に携わる職員は221名おるわけですが、この中で52名が、いわゆる専門職と言われる技術職、或いは保健士とか、栄養士とかという専門職でございます。

他の類似団体といろいろな所と比較しても、本市が著しく低いということでは現状はないわけでございます。そういった問題もございまして、どうしても小さな自治体でございますから、専門職が専門の仕事をするだけで事が足ると言えないのが、本市の悩みでございまして、例えば、技術系の課長を、残念ながら技術系だけで使っていくということではなくて、他の部署でも働いて頂くというような問題が発生しておりまして、こういうことが若干、市民から見たときにここ最近窮屈、或いは、職員の中から不満が出てきているのではなかろうかと考えておるところでございます。

やはり、本市のスケールメリットの問題があるわけですが、やはり、ある程度一定の自治体規模というものが確保されれば、専門職は、十分専門職として生涯働ける場所の確保というものも、今後できるのではないかと考えていますので、町村合併等も十分検討しながら、また、補充も十分考えていきたい。現在で足りていると決して考えているわけではございませんけれど、現状を見たときに、ある程度、現状でいかに得ないお家の状況があるということについて、ご理解頂きたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

最後に、市長にお伺いしたいと思います。今から、平成22年までには、職員を35名減らすという中で、新しい人材、そういった能力を持った人を少しでも多く採用して、どの場所に行っても仕事ができる、そういった人材、多種多様な市の仕事でありますけれども、それに耐えられるような人材採用をして頂きたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

大体35名の削減はいけるなと思っているんですが、調整手当も廃止いたしました。ただ、これ以上低くしたり、これ以上きつくすると、人が集まらなくなるのじゃなかろうかという心配も持っているわけでございます。でありますし、是が非でも豊前市役所に勤めて、市民のため働きたいという人もかなりおりますので、そこを今から時代の流れと、これからの方向を耐え得る人を採用し、また、市民全部が幸せになるように頑張っていきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

それでは、最後に、農業振興策について、特に、環境保全型ということで、農林課長にお尋ねしていきたいと思います。今、私の集落でもそうですけれども、農家が以前は、全戸数が全員農家でした。そして、平成元年ごろ、ほ場整備が進んで、その時に農家戸数が減ってきました。今年、集落営農組織ができ、また新しい法人化とかいうことまで含めましたら、もう集落の中の4分の1程度の農家で、私たちの地域は農業経営ができるような状態でございます。そういった中で、今回の環境保全型農業事業は、農家、非農家の混在する集落で、今までは田圃に出て、いろんな畦などで会話ができたり、その中でコミュニケーションが図れてきたわけですが、だんだん農村においても、昔みたいな集落、それから、各農民同士のコミュニケーションは、なかなか会話が少なくなった分だけ減ってきたかなと、保たれてないかなという感じがしております。

これは、そういったことで国も地方もあげて、そういったことではいけないよと、昔のよさを取り戻すみたいな感覚から、今度の事業は発生したかなとっております。そういった現実の中で、今までは品目横断的経営安定対策事業が、もう麦の種まきが終わり、それぞれ進んでいるんですけれども、環境保全型については、研修会でもあまり説明がないんですけれども、先ほど課長答弁は、今ないので体制を整えたら集落なりで説明を行うということでしたけれども、来年4月から、予算組みもあるでしょうけれど、1反に

4000円ぐらいの交付金が出ると言ってますけれども、もう私の集落では、それを取り組もうという考えで、来年の農業経営の中にも、この事業の1反当り4000円を踏み込んで考えているわけですが、今から説明会しながら、来年のそういった受け入れる側に対応できるかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

山本議員さんのご質問ですが、昨日、山崎議員さんより、やはり小規模農家に対してということで若干触れさせて頂きましたけれども、経営安定対策事業と、これによって小規模農家が集積することによって大きくする、そうすると目が届かなくなるということで、この農地・水・ほ場対策が必要になった、その地域の管理をする上にも必要になってきたということで、車の両輪という表現を国あたりがしているところでございます。

これを、今、議員さんがおっしゃられたとおり、やはり今地域の説明がございましたけれども、農業者が少なくなってきた。そして、大きな面積を管理するというので、これでは仕事が農業者は、とてもそちらの方に経費を取られてしまうということで、今回この環境対策については、やはり議員さんがおっしゃられましたとおり条件がございまして、

要するに、農業者だけがその管理をするのではなくて、非農家の方も地域一体で取り組むということが条件に入っております。大きく分けると、3つのケースがございまして、地域住民参加型、これは地域で行う、農業者、自治会、地域住民が非農家の方も参画しながら、構成して計画を立てていくわけでございます。

それと、もう1つは、地域内交流型、大きくエリアをして消防団、子ども会、いろいろな方々が入って、子ども会は子ども会のできる仕事をする、その計画を立てる、そういうものに取り組む。それと、もう1つは大きくなりますけれども、都市農村交流型、交流をもちながら環境保全を地域でやっていく。それにつきましても、その事業の構成につきましても、いろいろなケースを国あたりは考えておるわけでございまして、それにつきましても、いろいろなケースがございまして、まず、基礎部分として資源の適正な保全管理、要するに水路とか、いろいろなものが壊れているものについての計画・調査をして、計画をあげて行う。それと環境、子ども会の生態系の管理、また、農村環境ということで地域あたりと皆さんで水路の掃除、土石が溜まったもの、そういう壊れた所の補修という事業に使うという計画書で行なうわけでございます。

これについての審査機関としては、勿論、地元が活動組織というものを立ち上げて頂きます。そして、それに規約の作成、活動計画等を作成いたしまして、市町村に申請し、その上に県・市町村・農業団体ということで、地域協議会というのが設営されて、その承認をとって認可・承認を受けて事業ができるという流れで、議員さんがおっしゃったとおり、その場合には、田であれば1反当り4400円、畑になりますと1反あたり2800

円、草地になりますと1反400円ということで、荒廃地の整備も全部条件の中に入って環境づくりをお互いにやって農業者、地域の一体化で進める事業として進行しておりますので、また、地域のコミュニケーションが、これに取り組むことによって、また昔みたいなコミュニケーションが、地域としてとれるのじゃないかなと大きく期待しております。

事業実施については、十分そこらあたり県もとりまとめをしていますので、豊前市もできましたら支援したいと考えております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

具体的な例を1つ挙げてみたいと思いますが、現在、私の所の周辺では溜池も数ありますし、市営河川ですけれどももあります。そういった所で、公共用地に隣接した所はわりかし整備ができていますけれども、例えば、溜池等、隣接が水田があって民有地ですが、そこが多分、波だろろうと思いますけれども、だんだん田圃の方が浸食されて、田圃がえぐれてしまった所が結構見られます。田圃だけに限らず山であったりするんですけれども、そういった所に対する改修工事が含まれるということですか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

当面、水路の崩壊とか、そういうものも採択の中で、計画の中で投資をすることはできません。よって溜池も対象になりますので、農業施設として地元の方が、それだけの費用が出たものを投資計画を立てて実施することは可能でございます。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

後、農業振興について、少し話題が違うんですけれども、環境保全ということで、先日、農協の収穫祭の時に、農政連が主催して記念講演がありました。そのとき課長も出席していたようですが、そのとき、そのとき講師の話の中で、終わりのほうに環境に対するいろんな提言・研究報告がなされておりました。それで少し読みたいと思います。

環境に対して供給される窒素の量が、環境が適正に抛出できる窒素の量を上回ると、つまり窒素収支のバランスが崩れ、供給過剰になると、過剰な窒素は硝酸体質の形で地下水に蓄積されるか、野菜や牧草に過剰に吸い上げられることとなります。また、大気中に過剰に排出された窒素は、酸性雨や地球温暖化の原因となります。こういったことで、人間に対して発がん性があると、そんなことまでも言われてますけれども、これは主に外国から入ってくる飼料、牛の餌であったり、それが糞なのか分かりませんが、それが、日本の農地の許容度をはるかに超えているといった状態が続けば、特に、関税が75%に今議論さ

れて下がると、また悪化するという研究が発表されました。

こういったことに対応できるための環境保全型の農業かなと思いますので、いろんな知恵を集落座談会などで披露できればと思っておりますので、お答え頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

私も議員さんがおっしゃったとおり、その講習を受けました。私は、こういう解釈を受けたわけですが、要するに異常窒素というのは、やはり輸入に基づくものが大き過ぎる。その分については、窒素がものすごく国内だけでもあるのに、それ以上、輸入したことによって、その窒素が国内にもものすごく大きくなる。それが人体に影響があるという説明で、私は解釈いたしましたけれども、確かに簡単に申しますと、食べ物を食べて排出すると窒素が相当出ます。それが食物とか、輸入によって相当拡大していると。

それで国内で消化できれば、農産物でも国内の生産を国内で消化すれば、その分は増えない。それだけ日本は窒素を輸入しているというような考え方になっているかと思えます。

これはおっしゃるとおり、やはり減農薬という安心・安全の形で、議員さんは考えられていると思います。減農薬によって、いろいろ安全的なものというふうに、私はちょっと議員さんと、その所コミュニケーションを取ればと現在思っております。私は、そういう考えで事業推進をしていくと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

是非とも集落座談会などで、そういった専門的な知識をもって、こういったこともあるよという説明をして欲しいなと思います。どうもありがとうございました。終わります。

○副議長 中村勇希君

山本章一郎議員の質問を終わります。

次に、尾澤満治議員。

○1番 尾澤満治君

昨日から議員の方のラストをつとめさせていただきます。最後まで、ご静聴をお願いしたいと思います。今回12月議会では、3つの項目について壇上より質問させていただきます。

1つ目は、教育問題についてです。今年10月に、筑前町の町立三輪中2年生の男子生徒が自殺した問題から、文部科学大臣に自殺予告文を出すなど、いじめによる児童・生徒が自らの命を絶つという痛ましい事件が全国で相次いで発生しています。

そこで本市のいじめの現状及び対策について、お聞かせください。

次に、学校給食拠点校方式(親子方式)についてお伺いします。先般、豊前市PTA連合会の会議で説明された、豊前市集中改革プランに基づく取り組みで、平成19年度より試

行計画として、4中学校と千束小学校と大村小学校を行い、平成20年度より、全校実施予定と説明されていますが、今いじめ問題等、問題視されている大切な食育を、どのような根拠に基づいて急いで行わなければならないのか、お伺いしたいと思います。

次に、少子・高齢化問題について質問させていただきます。来年度より、団塊の世代が定年を迎える時期に来ている当市においても、団塊の世代の定年後の行動把握は、重要な地域政策とも言われております。

豊前市においては、平成18年10月現在、全人口2万8559人、65歳以上の方が7846人、高齢化率27.5%であります。現在、59歳の方が532名、58歳の方が537名、57歳の方が563名、56歳の方が517名、55歳が475名ということで、合計1632名と団塊の世代約1600人と、昭和25年生まれ以降も、毎年400人以上が60歳を迎えることとなり、高齢化に拍車がかかります。

また、10月現在、出生者は0歳が191名、1歳が195名と、ここ数年比較してみても200人前後となり、少子化も進展しています。以上のような数字で見ると、このままでは、今後10年で高齢化率が40%になることも考えられ、高齢化福祉をはじめ健康保険など、様々な問題が発生することが懸念されます。そこで、豊前市が取り組んでいる少子化対策、高齢化対策、若者の就労施策について、お伺いします。

最後に、前回の関連について、お伺いします。八屋・求菩提線の全線開通により交通量が増え、車の速度も増し危険性が高まっています。今年10月のからす天狗祭り及び12月の天地山ジョギング大会でも、歩道がないため道路に出て、とても危険な状態でありました。豊前市の主要な幹線である八屋・求菩提線の安全対策についてお伺いします。

また、今回、上町団地の建て替えで、9階建ての高層住宅が建設されようとしています。災害時等の対応についてどうなっているか、お伺いします。

以上で壇上より質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

尾澤議員のご質問の答弁は、いじめ問題につきましては教育長。学校給食につきましては学校教育課長。少子化対策につきましては、市政活性課長。高齢化対策につきましては市民健康課長。若者の就労施策につきましては、商工観光課長。3番目の防災についての八屋・求菩提線の全面開通に伴う安全対策につきましては、建設課長。そして、高層住宅に対する防災活動につきましては、総務課長からの答弁といたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

いじめ問題の質問につきましては、昨日から引き続いて6人目でございますが、内容と

しては、一応、答弁書を用意しておりますので、重複する同じ文書じゃないかというふう
に思われるかもわかりませんが、ご勘弁頂きたいと思います。

10月11日の筑前町で発生しました事件以後も、全国的に児童・生徒の自殺が相次い
で、私たち豊前市教育委員会といたしましても、大変憂慮すべき点であると考えておりま
す。豊前市では、平成7年のいじめによる自殺事故以来、4月には各学校でいじめ根絶の
ための集会、また教育委員会では、毎年いじめ防止大会を開催しています。

豊前市では、人権のまちづくり委員会も組織され、命の尊さを訴えているところでござ
います。いじめをなくすための指導は、学校の中だけの指導ではなく、家庭で、或いは、
地域での取り組みも大きな力となります。地域社会全体で大きな流れ、考えを定着させる
ことが、いじめ問題で自殺をなくすことにつながるというふうと考えております。

学校には、事故のたびに通達指導しながら、教員はもとより児童・生徒にいじめをしな
い、させない指導を徹底させているところでございます。問題を、小さいうちに解消させ
るために早期発見・早期対応に努めているところでございます。

また、先日いわゆる12月5日ですが、PTAの会長会議がありましたので、学校での
取り組みを説明しながら、家庭の取り組み、地域での取り組みのご理解・ご協力をお願い
したところでございます。また、来る12月20日には、公民館長会議がありますので、
そこでも、いじめ防止についての啓発・協力をお願いする予定でございます。

どうぞ、これからも広範な市民の皆様方の目が、子供たちに注がれることを願っている
ところでございます。以上でございます。

○副議長 中村勇希君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

続きまして、学校給食についてでございますけれども、学校給食については、戦後、食
料難時代、体位向上のため国が政策としてはじめた事業で、完全給食を目指して、全国で
進められてきました。現在では、一部地域を除き、学校給食は完全に行なわれています。

豊前市では、それぞれの学校に給食室があり、豊前市の職員が調理し、学校給食が行わ
れています。この方式は、単独校調理場、直営方式と言います。京築地区では、豊前市と
築上郡が同じ単独校調理場、直営方式で行い、行橋・京都地区は、センター方式で行なっ
ています。

全国では、その他の方式として拠点方式といって拠点となる学校を決め、そこから他の
学校に給食を配送する方式があります。平成18年3月に作成しました豊前市行政改革大
綱の中で、学校給食の検討について親子方式とあるのは、学校給食用語の拠点方式に当た
ります。利点は、施設の数が少なく済むこと。設備を含めた管理運営費が減額になりま
す。欠点は、調理された給食は食べるまでの時間の差があり、サービスの低下が若干考え
られます。しかしながら、現在、国が進めている三位一体の改革は厳しく、国の補助金の

減額はどこかで補わなくてはなりません。教育予算の見直しは、各項目で削減の検討をしています。その一環として、学校給食の拠点方式と考えていますので、ご協力、ご理解をよろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは、私から少子化対策と、高齢者・団塊の世代対策についてご質問にお答えいたします。少子化対策につきましては、村田議員にご答弁申しましたとおり、市内に少子化対策推進会議を設置し、新たな少子化対策について取りまとめているところでございます。

次に、高齢者・団塊の世代対策についてでございますが、2007年から2010年にかけて、団塊の世代が一斉に定年退職を迎えます。団塊の世代は、これまで新しいスタイルを生み出してきた活力のある世代であり、NPOやボランティア活動などに対する参加意識や、高い消費意欲を持っていると言われております。

また、団塊の世代はふるさとを離れ、我が国の経済成長を支えてきた世代でもあります。この団塊の世代の退職による社会経済の主な影響として、労働力人口の減少・技能・技術の継承に対する懸念、退職給付の負担増のほか、長期的には、家計貯蓄率の低下、社会保障費の増大といったマイナス面の影響が言われております。

一方、プラス面として、雇用過熱感の解消、人件費の軽減、退職者の一時所得や自由時間の増大による市場の拡大などのほか、地域社会においては、これまでの豊富な知識・技術・経験を地域社会に還元し、地域の活性化に向けた活躍や、故郷や農山・漁村で第二の人生を送ろうとする志向が高く、UIターンや長期滞在による定住人口、交流人口の増加が期待されております。

当市としても、2007年を大きな契機として捉え、様々な分野での施策において、より一層の創意工夫を加えることにより、団塊の世代をはじめとした市外・県外・在住者が本市に定住しやすい体制を整備し、市の活性化につなげていくとともに、市内の退職者も含め、シニア層が生きがいを持って社会参画できる環境を整備することによって、魅力ある地域づくりを推進していきたいと考えているところでありますので、ご理解とご協力の程をよろしくお願いいたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 井上 章君

市民健康課から、団塊の世代の対策のうち健康対策について、お答えいたします。昭和22年から24年までの3年間に生まれた、いわゆる、団塊の世代も、いよいよ19年度から退職期を迎えますが、この世代は全国では680万人とも言われ、その前後の世代よりも80万人から220万人多いということでございます。

豊前市におきましても、1658人、その前後世代よりも250人から570人多く、また、その5年後にこの団塊の世代が、高齢化世代を迎えれば、高齢化率も著しく上がるのではと心配されます。この世代を含む高齢者の健康管理は、今後、医療費の増大等、勘案しますと、より一層重要になると考えられます。このような事態に対処するため、本年6月通常国会におきまして、医療制度改革関連法案が成立いたしました。

その1つ、健康保険法の改正により、これまでの老人保健法に基づく健診を実施してきましたが、20年4月からは40歳以上の被保険者を対象に、それぞれの保険者に特定健診と特定保健指導が義務付けられました。このことは、生活習慣病等、早い時期から把握し保健指導により、そのリスク要因を減少させ、ひいては医療費の増大を抑制することを目的としています。

本市におきましても、20年4月実施目標に、本年度18年度は、健診データの分析や生活習慣改善のための健康実態調査、生活習慣病予防教室、糖尿病予防教室も開催、実施しているところでございます。また、19年度は、その健診の実施方法も検討決定の予定しているところでございます。これまでも実施をしてきましたが、食や運動をテーマに健康増進セミナーや教室につきましても、保健指導の一環として拡充する必要もあるかと考えられます。議員におかれましても、今後、保健行政に対して、ご指導とご協力をよろしくお願いいたしたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

ご質問の若者の就労施策について、ご答弁申し上げます。若者の市内定住の条件としましては、雇用の場の確保が必須でございます。現在、企業誘致につきましても、市内の空き工場等を紹介しながら進めているところでございます。また、新たな工業団地につきましても現在、協議中でございます。

雇用につきましては、既存企業数社が増設・増産の動きもあり、新たな雇用が生じると期待しているところでありますし、関係企業へ地元の方々の優先採用をお願いしているところでございます。雇用情報につきましては、市のホームページでハローワーク求人情報を、また、若者等の雇用情報拠点施設、ジョブスポット豊前では、ハローワーク情報を土日を含めて掲示、UJIターン希望者への情報提供等の業務、また、本年度は厚生労働省からの受託によりまして、若年労働者の職場定着支援事業の実施も計画しております。

19年度も事業採択を目指して、引き続き業務委託をしていくと考えてございます。若者の就労につきましても、更に新たな雇用拡大を目指し、努力していく所存でございますので、議員の皆様のご支援ご指導のほどをよろしくお願い申し上げます。以上です。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

八屋・求菩提線の全面開通に伴う安全対策について、お答えいたします。

八屋・求菩提線は3種の4級、設計速度は40kmで整備された道路であり、平成18年3月に前面開通の運びとなり、地域住民生活の利便性に寄与しているところでございます。

この路線の安全対策につきましては、現在、荒堀地区の歩道設置事業を進めながら、路面整備の舗装工事をしているところでございます。また、当地区内の一部が改良時に用地協力が得られないため、計画線形が少しずつれて整備されております。今後、用地取得ができれば線形の整備と、歩道を計画していきたいと考えております。以上でございます。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

前回の関連についての防災関係で、高層住宅に対する防災活動についての答弁をさせて頂きます。高層住宅の場合は、耐火性・耐震性に優れておりまして、大きな地震等が発生しても、比較的安全と考えられているところでございます。万が一被災した場合には、しかしエレベーターが、或いは、電気・ガス・上下水道などのライフラインが止まる可能性がありますし、これが止まりますと水・食料・トイレ、こういった問題の心配が起こってくるわけでございます。当然、高層でございますから、止まりますと地上と自宅の間を階段で上下することになりまして、高齢者や体力のない者にとっては、大きな負担になるわけでありますし、また万が一非常の危険も発生することになります。

地震や火災などのとき最も大切なことは、そこに住んでおられる皆さんが、一致協力して助け合いの応急対策にあたってもらふことでもあります。市といたしましても、こういった施設につきましては、防災管理者の選任を住んでいます住民の皆さんにお願いしていきたいと考えているところでございますし、こういったもので、任務分担と自衛消防等の編成等もお願いしなければならないと考えています。

ともあれ、関係住民が良好な地域の共同社会をつくっていく。今まで、この豊前市にありましたそういうものを、最もベースにしていかなないと、防災対策はうまくいきません。阪神・淡路等の経験を見ましても、そういう地域の隣組の助け合い精神がある所は、かなり被害を最少に食い止めることができたということを聞き及んでおります。

私どもといたしましても、各家庭における防災対策も合わせてお願いをするということになります。火の元の始末、避難路の日々確保、どのような避難路が一番望ましいのか、或いは、家具の転倒防止の取り組みは、どの程度できているのか。食料・飲み水の備蓄や対策はどうなっているのか等々の対策も、各家庭で準備して頂くにこしたことはないと考えておるところでございます。

豊前市における高層住宅は、最も高いもので現在9階でございます。これは八屋地区にございますが、現在、広域消防と話し合っているところですが、消防車は、この9階ま

では残念ながら対応できないということで、このはしご車が2.5m対応で8階につけることが、やっとであるということで、若干心配があるわけでございます。こういった問題もございますので、今度、建設を予定しています市営住宅上町団地は9階建てでございますが、2.3mの建物にしてございまして、市や広域圏が抱えております消防車で、十分対応できるという形で建築をしてもらっているところでございます。

高層住宅にお住まいの方に、今後、高層住宅の特性をよく知って頂くよう関係課、関係機関と連携を取りながら、防災活動の強化を努めてまいりたいと思いますので、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

では、自席から質問させて頂きたいと思います。いじめ問題についてですけど、昨日から今日、かなり質問されておりますので、重複する部分は省かせて頂きたいと思います。

教育長から、いじめの件数ということで、10月が小学校2件、中学校1件、11月に小学校1件という報告がなされたと聞いておりますが、間違いありませんかね。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

間違いありません。そのとおりです。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

その前にはなかったということで、報告がなかったということでもよろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

はい。その前には、毎月の報告の中にはあがってきておりません。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

ある方から話を聞いたんですけど、こういう時勢ですから、今いじめまでいっているかわからないですけど、ある程度、数字を出さないと何かあったときは大変だという話を聞いたんですけど、本当に確認がされていたのか。小さいいじめとか、そういうものがあつたんじゃないかなと。こういう報道によって出てきたんじゃないかなと確認すると思うんですけど、今までの報告がなかったのか、もう一度確認をお願いします。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

報告にあがってなかったから、すべて全くなかったとは考えてはいません。あったけれども解決したから報告の中にはあげなかったとか、或いは、短い期間中に解決できたからあげなかったというふうに思って、あげなかったんじゃないかならうかと思っておりますけれども、10月のあの事件以来、教育委員会のほうから、些細なことでも小さなことでもあげるよという指導はしております。報告があがってきて解決していく過程の報告なども教育委員会のほうに文書であげるように指導してきているところです。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

先ほど、教育長が言われた早期解決という形に、小さなことでもあげて頂いて、どういふふうな形で解決していくのか、皆で協議していくという形で進めていくようにしてもらいたいと思っております。

今、教育現場は、先生は保護者、そして校長先生を見て、校長先生は教育委員会を見ているのじゃないか。今本当に子供たちの目を見てなかったのじゃないか。そこで子供たちがSOSを出して、こういういじめという形で出てきたんじゃないかというふうに思うんですけれど、もう少し現場の子供達の顔を見ながらやって頂きたいと思っております。

大人が変われば子供達は落ち着くと思うんです。そういうことを思うんですけれども、例えば、学校に行くんですけれど、挨拶される先生はおるんですけれど、全然、無視される先生もいらっしゃるという形ですね。大きな声で挨拶をする。基本的に挨拶運動というのがあるんですけれど、そういう先生達の指導というのは、どういうふうにされているか教えて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

学校の校長が、教育委員会のほうばかり向いているんじゃないかということは私はないと思います。私達は、教育委員会で私も校長からお叱りを受けることも度々あります。

また、学級担任、或いは、学校の職員が子どものほうを向いてないのじゃないかということは、私はそういうことはないというふうに思っております。けれども、いわゆる先生方が、外部から見えた方々に対して、礼儀を失しているという点は、私が現職のときにもお聞きしましたし、今でも、そういったことの指導が十分徹底できてない点もあろうかと思いますが、その点につきましては、また、学校長を通して指導していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

昔は3家族というか、お爺ちゃん、お父さん、お母さん、子ども達という形で、子どもも多くて縦の線というか横の線という形で、それで家庭である程度はできたんですけど今は核家族化、少子化という形で、縦・横の形成が崩れてきているんじゃないかなと思っています。その中で今、学力、学力という形で、かなり言っているんですけど、僕が思うのは、もう少しスポーツを振興して、スポーツの中では縦・横の規律がきちっとされていると思いますけれども、そういうスポーツ振興を十分にやって、心と体を鍛えていくような教育をして頂けないかなと思っていますが、教育長、どう思いますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

小学校では、今、県民運動としてアンビシャスのスポーツを、1日15分以上はしましよというように提案して、これを県下全体で取り組んでいます、そういったようなことで、外で遊ぶ機会が非常に少なくなっていることは事実だと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

最後に、いじめ問題については、本当に大変なことだと思います。学校だけじゃない地域の人たちと、一緒に活動していかなければいけない。この前、千束の小学校区内で朝不審者が出たということです。その時に、即、民生委員さん、交通指導員さんが、すぐその場に行って頂いたという、本当に地域の方が子ども達のことを見守って頂いています。

こういう人達に支えられているということを学校も知って頂いて、そういう人達にも感謝して頂くような活動をして頂けたらと思っていますので、教育長、大変だと思いますけれどもよろしくお願ひします。回答はいいです。

続きまして、学校給食の問題ですけれど、山崎議員からも質問があったと思いますけれど、センター方式と拠点方式という形でしたんですけど、今回は、拠点方式を採用するということを行っていますけど、PTAの説明資料の中に費用対効果という形で書かれているんですけど、費用対効果という意味はどういうものか、課長、教えてください。

○副議長 中村勇希君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

学校給食、それぞれの学校にあるわけでございますけれども、拠点方式にすると最低でも2校に1校でございます。考えるのは管理費が日常2校が1校になるんだったら、2校

分かかかるわけで、その中には当然、調理備品の償却もありますし、それから、ガス・電気・水道代も入っております。そういう面ではガス・水道・電気代については、現在2校を1校にした場合には、若干の1校分のプラスアルファで終わるんじゃないかと考えられております。それから整備については、これは長期的な10年ぐらいの話になるんですけども、10年ぐらいで買い替えということになると思いますけれども、実際には、そんなに大きいものは、2つもいらないということになると思うので、若干大きめなものを1つ買えばいいわけですから、若干1割か2割ぐらいの1校分の設備備品でいいんじゃないかと思えます。

それから、一番大きな問題として、教育委員会が抱えておりますのは、現在14校ありまして、給食調理員15名でございます。ですから、現在までの直営方式になりますと、後2名減ると直営方式ではなくなるわけです。人事管理面で言えば、はっきり言ってちょっと難しいなということがあります。それは市が進める35名減という問題があります。そういう点において、もしもの場合もありますし、それから将来的な見方もあります。

実際に、それが堅持できなくなるわけですから、結果的に言えば、その校数を減らせば、ある一定期間は堅持できると思えます。それから、職員1人あたり、現在まで辞めたら雇っておりません。ですから、そういう関係で言えば職員1人と、臨時で言えば勤務時間が変わりますから1.5人分としましても、はっきり言って300万円から400万円ぐらいの人件費の削減につながるわけで、そういう長期的な見方をした場合については、費用効果がかなりあるのじゃないかと考えております。そういう理由です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

私は費用対効果というよりも、今、少子化問題もありますし、給食でお父さん、お母さんが考えているところです。ここに食育の審議委員の砂田さんという方が本を書いています。食と言うのは人を良くするという字を書いていますし、育というのは肉体を意味するということですね。体をつくっていくと。食育について本当に考えていかないと、ただお金だけの費用対効果だけで考えるのはいけないのじゃないかと思っております。

特に、1回に食べる、食事して噛む、そして30回噛んで体が出来上がるという形で、今、給食の時間も授業の時間だと思っております。本当にゆっくり噛みしめながらいく授業が、すぐ食べてしまって、我々もそうですが、家の中では朝早く食べて、ほれ、行けという形で言うんですけど、ゆっくりと噛みしめて食べる、これも授業の1つ、体をつくるための授業の一環じゃないかなと思っております。

昨日、爪丸議員からの質問で、築上中部の跡地に中学校の統廃合という形でやられるという形で、そこまで中学校の部分については待てないのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

原則的にというよりも教育委員会としては、給食は現在やっております単独調理場方式が一番だと考えて、ずっと堅持しておるわけでございますけれども、この拠点方式、親子方式のお話が出たときに、はっきり言って教育委員会としては、統合が小学校・中学校とも他の地域と違いまして、まだ学校数が多いわけでございます。ですから、統合の話が進めば当分の間は、これはないだろうとは思いますが、実際に現実、要するに、統合の問題を地域には提示しておりませんし、そういう点では、現実的には拠点方式がいいんじゃないかというよりも、それが最善だと考えています。

それから、中学校の統合でございますけれども、これは吉富との合併がなされれば、多分、合併債等ありまして、その点で統合中学校の建設が早くなるんじゃないかと考えております。そうなれば中学校については、そういう考え方もあります。しかしながら、現場としましては、過去、西の合併の統合の問題もありましたし、東の合併も通ってきました。

しかしながら、現実的には現在も合併しておりません。ですから、現場としましては目前に迫りました、そういう問題に対して対処していくのが現実的だと思います。

ですから、そういう点で現場として、そういう説明会を開きながら、すぐにできるとは思っていませんけれど、はっきり言って財政問題、それから人事管理面がありますから、早急に結論を出さなければならない問題と考えて現在行っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

豊前市PTA連合会の所管なんですけど、社会教育課に置いていますね。前からお願いしていたんですけど、これは学校教育課に置くべきじゃないかなというふうに思っております。そして常に交流というか、ディスカッションしながらやっていって、PTAとの打ち合わせをしないといけないんですけど、今回もPTAの方に一気にもっていったという形で、彼の不満もあるということを知っておりますが、学校教育課の方に管轄を変えることはできないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

今後、その点については検討してみたいと思っておりますけれども、はっきり言って、今回の学校給食の説明会で、PTAの役員の方から、いろいろお話を伺っております。その限りで言えば、PTA連合会の関係を社会教育、学校教育に置くということよりも、新しいPTAの役員さんが決まった時点で、学校教育の今どういうことをやっているという説明は、毎年、説明責任はあるんじゃないかと思っております。ですから、そういう点でどっ

ちにするというよりも、学校教育課のほうから、そういう説明をすべきだと思いますし、それから、PTA連合会に毎年1回、学校教育課を呼んで頂いて、その中でPTAそのものは生徒・児童の保護者でございますから、学校の中で、どういうことをやっているというのを知って頂きたいと思います。ですから、そこでそういうことを考えて、来年度からやっていきたいと思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

どうか十分な協議をして、豊前市のPTAのほうとディスカッションしながら、最善な形を取って頂きたい。これからの豊前市を担う子供達ですから、そのためにも教育長も最善な努力をして、教育関係には投資をするという形で、前向きに考えて頂きたいと思っております。以上で、給食問題を終わらせて頂きたいと思います。

それから、少子化対策についてですが、財政課長、例えば、苅田町は単費で学校の先生を10数名雇用したと言われております。私達、子どもを持つ親としては、すごいなど。やはり少人数がいいのか悪いのか分かりませんが、行き届いた教育ができるんだなど町長も前教育者でありましたので、そういうところに特色があると思っておりますけれど、これから団塊の世代の方々に公募して、1年契約で採用するというようなことはできないかお伺いしたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

苅田町が30人学級ということでございますが、新聞にも出ておりました。当市におきましても、現在、小・中学校が非常に多い中で、これを実際に実現するという事は、財源的に大変厳しいという現在の認識でございます。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

特に、課長からもありましたが、本当に素晴らしい団塊の世代の生きがい対策ですね。一生懸命やっていた人たちが、これからリタイヤする。トヨタもそうですけど、そういう人材を確保したいということですね。若い人たちに、そういう指導をしていると。

教育関係も特に若い人たちが、現場に来てなかなか難しい所がある程度、先輩の方々がフォローするという形でできればいいのかなと思っておりますけど、本当にその財源がないということで、何時も言われるんですけど、そういう形でくれば、人も集まるんじゃないかなというふうに思っておりますけど、難しいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

現在、大村等、合岩小学校においては、加配教員の設置をいたしておりますが、30人学級と言いますと、全市的な問題等にもなっております。現在、団塊の世代の活用につきましては、国でございますが、厚生と文教で協議されているということで、放課後子どもプランというような事業も国の方で計画しているようでございまして、そういうものを見ながら、団塊の世代の活用は検討してみたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

高齢者対策についてですけれど、団塊の世代の方がきて高齢者健康対策について、この前も言われたんですけれど、ある程度、軽スポーツというか、健康管理ができるような施設がないかと。体育館には素晴らしい施設がありますが、高齢者用の体力促進施設というものができないか。北高跡地にできないか、お聞きしたいですけれど。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 井上 章君

お答えします。北校跡地等については、また討議されると思いますが、現在でも総合福祉センターの健康増進施設というのがあるわけでございますが、そこで各種学級等で体力増進教室等実施しておりますので、先ほどもご答弁申し上げましたが、拡充する必要もあるかと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

団塊の世代であがってきますけれど、先ほど農林課長がありましたように、農地・水・環境保全対策事業というのがありますけど、これが、ただ農業者もありますし、農業者じゃない団塊の世代の方々も入って、そして学校、PTA、子ども会、昔の地域の村づくりを復活させる、この中で草刈とか、どぶ浚いとか、生き物調査、それから、ほたるの水路とか、食育、そういう事業もできるということです。そういう、団塊の世代の方々にリーダーシップを取って頂いてやっていけないのか。

私も中津の友人が約80ha、事業を来年度やっていくということですが、そういう形で、ただ農林課だけでなく財務課、いろんな学校教育も関係します。いろんな地域の方が結集して、本当に昔の村づくりをつくっていく事業じゃないかなというふうに思っております。それについて農林課長、これからどんどん推進していく形で、ただ農林課だけじゃなくて、プロジェクトチームをつくって頂きまして、各課連携しながら、そういう

地域の連携をしていけば、なかなか人が出てこない地域もありますので、そういう人達に生きがい対策も合わせてして頂ければ、豊前市も明るくなるのじゃないかなと思いますけれど、どう思われますか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

議員さんのおっしゃるとおり、そういう形が国も県も、そういう方向で進めるというような考え方を示されておりますので、各課横断的にございますので、調整ができて市としての採用ができれば素晴らしいものが出来上がると。そして昔の一体型農業ができればというふうに思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

よろしくお願いします。これは市は4分の1でよろしいですね。はい、分かりました。そういう形で集落に行っても、こういう形でPRして頂きたいと思っております。

それから、最後に、建設課長、この前の本当にカラス天狗祭りは、いろんなたくさんの方が豊前市に入ってきて頂いて本当にありがたいと思っております。これも定着しつつあるんですけど、今年JRがウォークラリーというものをして、素晴らしい人数の方が入ってきて頂いたんですけど、本当に道路整備がまだ不十分で、かなりの車がスピードを出してやっている。今朝も通り道で事故がありました。それに油が漏れて大きな事故にならなかったですけど、そういう事故もしょっちゅう起こっております。

そして12月が天地山ジョギング大会、これも新しく今度、合河まで10kmコースが出来上がったということで、これについても、警察のほうで道路を遮断することができなくて、車もそのまま入っていくという形で、私もそのときボランティアで行かして頂きましたが、事故が起らなかった方がおかしいぐらいの形でやっているということです。

これは、どうにか整備して頂きたいなというふうに思っていますけれど、財源がないということがあるんでしょうけれど、何処に力を入れていくか。もし事故があって整備が不十分であれば、市のほうも訴えられることもあるのじゃないかと思うんですけど、それはどう思われますか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

私ども先ほども申しましたが、制限速度40kmということで整備をいたしております。後、道路の整備状態に瑕疵があれば当然、私どもの責任もありますが、通行のマナーの問題場合での事故であれば、当然、私どもに責任が及んでこないということじゃないかと思

います。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

あそこは結構、本当に80kmとかという形ですけれども、市のほうもスピードを出さないようにという形をお願いしているんですが、あそこは通学路になっていますので、信号機が1箇所ぐらいで、ノンストップで行けるような状態になっていますので、ここはどうか整備、そして、スピードを出さないように警察の方にもお願いして、整備をしていって頂きたいと思っております。

そして、本当に健康管理で毎朝、夜までジョギングされる方がかなりの人がおります。本当に素晴らしい天地山公園だなという形で皆さん動いております。そして、土日になるとサッカーや野球といった形のスポーツも行っておりますので、そこを踏まえて早急に整備のほうをお願いしたいなというふうに思っております。よろしくお祈りします。

それから、最後に、総務課長、お願いします。高層住宅ですね。私もある市民の方からあんな高い高層ビルを建てて、火事が起こったときは、豊前市の高層放水車ですか、あれは届かないんじゃないかということを書いていましたけれど、上町団地は23mでよろしいですか。ただ八屋の二葉の方が届かないということですし、あそこもなかなか狭いので、車が入りづらいということを知っております。これは本当に民間が建てた、あれでしょうけれど、人命救助できるようにしてもらいたいですけれど、大体それに届くような放水車だったらどのくらいかかるんですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

現在の最近の情報は、私はつぶさに把握はできておりませんが、少なくとも4000～5000万円ぐらいの金では、どうこうならない金額ではないかと思うんですよ。

それで、かなり古うございまして、ぼちぼち、そういうことも考えていかなければならない時代になっているのかなということもございますが、昨今の取り巻く状況がこういう状況でございますから、現在のある25m対応のもので、後、具体的にどのようにするかということについては、広域圏のほうにも若干の知恵もあるようでございますので、今のところは全くとわれないのじゃなくて、8階まで届いて9階に横付けができない。ですから、9階に不幸な事態があったときに、救出作業が8階まで下りてもらわなければならないというのが理論的な問題です。

幸い、先ほど言いましたように、うちの市営住宅の場合は、完全に届くということでございますので、うちがよければすべてよしということではありませぬので、広域圏とも不測の事態は十分私どもも心配してございまして、大丈夫かということについて、念を押して

おりますし、また、私どもの消防団のほうが、高層化の対応に対する能力が無力でございますので、そういった問題も、分団長会議等の中でも、いろんな検討作業をして、他市でどのような工夫をしているのかという助言等も、県消協あたりの指導も頂きながら、不測の事態に備えていきたいと思っておりますので、今日、貴重な提言も頂いておりますので、十分不測の事態に無力にならないように、心して早速、知恵をしばりたいと思っております。

多分、消防車は億の単位になると思うので、手が出ないのではなかろうかと。そう簡単に手が出ないのではなかろうかと思っておりますので、とりあえずは、現在あるものをどのように工夫していくかということで考えていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

そういう形でなければ、知恵を出してやって頂きたいと思っておりますし、また、広域ですから高層ビルも出る可能性もありましょうし、中津それから行橋には確かあると思うので、連係プレーを取りながらやって頂きたいなと思っております。よろしくをお願いします。

それから、前もお願いしたんですけれど、防災管理者の資格を早急に、そういう形で上町団地もできたら防災管理者もつくるという形を言われていましたけれども、そういう資格も取って頂いて、その地域でリーダーで指示ができるような形をとって頂きたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

最後に、商工観光課長に、若者の就労施策という形でしたときに、かなりの自動車産業等の企業がかなり入ってきています。今、豊前市で雇用者は、その産業で、どのくらいの若者の雇用がされているかデータで分かりますか。

○副議長 中村勇希君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

若者というのが、ちょっと今のところ分かりませんが、自動車関連7社、これは6月1日現在の調査でございますけれども、正社員で232人ですね。パートで92名ということで、324名の雇用があります。その中で、市内からの採用は約50%の方が採用されております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

324名の方が入られて市の方が50%ぐらい。本当にたくさんの方が採用させて頂いているけど、もう少し豊前市のほうを採用して頂きたい。そして東部工業団地も大体、売却が済んだという話を聞いたんですけれど、後、工業団地の計画はあるのか。それから、新規参入企業は今入ってくる、予定があるのか、お伺いします。

○副議長 中村勇希君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

東部工業団地は、今、一応、最終的には、まだ販売ということで、それに向けての話合がされておるといのが実情でございます。それから、新しい団地につきましても、今、数箇所検討・協議をしておるところでございます。新規の参入はどうかということでございますけれども、空き工場等の紹介をしております、そういった関係の会社のリサーチはございます。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

まだ、市内でも空き工場ですね、そういうものを再利用しながら、いろいろな事業が出来るようにPRして頂きたいなというふうに思っております。

最後に、市長、そういう形で、今いじめ問題等いろいろありますけれども、子ども達を守って頂くためにも、いわゆる学校給食、お金がないとは分かりますけれども、何処に投資していくかという形で、市長も商売してこられて、少子化問題とか、本当にこれから豊前市がどういう方策でいくのか、どういう方針でいくのか聞かせて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

給食の問題は、行橋がセンター方式で採用して20年、30年になるわけで、豊前市は採用しませんでした。よかったなと思っております。行橋の選挙のときは、市町村いつも自校方式でやるという当初は約束しているけれど、やはり流れた水は元に戻らなくて給食はセンター方式でやっているようです。

うちとしては、自校方式を踏まえながら、当然、子ども達が少なくなる、拠点でやれる部分はしていくという方向でございますから、それは子ども達が、豊前のコメや作物を食べて胸を張って大きくなって世に出て、ふるさとのために貢献して頂くという気持ちを持っていますので、今ご質問・ご指摘の件はきちっと受け止めて頑張っていこうと思います。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

本当に地域らしさの給食が結構ありますので、そういうのを子ども達に尽くすためにも頑張っ頂きたいなと思っております。以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

尾澤満治議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は1人答弁を含め10分以内であります。

関連質問の方はございませんか。村田喜代子議員。

どなたの関連質問かを先に述べてください。

○5番 村田喜代子君

尾澤議員の教育行政についてのお尋ねをいたします。教育長、お答えください。

職員室の中で、以前、私がある学校で、ちょっと役をしているときに職員室の中が、とても落ち着いてないところを見せて頂いたことがあったんです。今、全学校の中で職員室の中の先生たちのコミュニケーションというのは如何なんでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

すべての学校を回っているわけではありませんから、どういうコミュニケーションがされているか、どういう職員室の中のことは分かりませんが、まず、いろんな業者が学校に入っています。その業者の話聞けば、あそこの学校は職員室は大変静かですねとか、あそこの学校は職員同士が笑い声が聞こえますねとか、というような話は聞きます。

勿論、学校が教育目標に向けて立てて、子どもの教育のために一致団結してやっていますので、そのグループ同士でいさかいを起こして、学校の中の人間関係がうまくいかないために、学校の子供たちに迷惑をかけているというようなことはないとは私は考えております。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

考えていらっしゃるところに何かがあるかもしれません。教育長さんも絶えず学校の中が見えるような状況においていて頂きたいと思います。人間の心理というのは、何処にどういうふうに及ぼしていくか分かりませんので、よろしく願いいたします。

それと同じなんですけれども、財務課長にお伺いいたします。教育委員会の削減、福祉事務所の削減ということでどのくらいあるか、お答えください。

○副議長 中村勇希君

質問の主旨が分かりましたか。財務課長、答弁。

(「いえ」の声あり)

財務課長、もう一度よく聞いてください。

○5番 村田喜代子君

教育のほうの分と、福祉のほうの分の予算の削減なんかができているのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

どなたの議員からの・・・

(「同じです。教育行政について」の声あり)

予算編成は、これからでございまして、その中身を見て判断していきたいということでございますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

もし削減しているようにあるんでしたら、子育てとか、また、そういう福祉関係の分に関しては教育支援、いろいろに削減は、この時点ではやめて頂きたいと思いますので、考慮をよろしくお願いいたします。如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

現在、国の予算編成の課程でございまして、そういう動向を見ながら、私どもも予算編成を判断してまいりたいと思いますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

もう是非よろしくお願いいたします。もう本当に人間を育てていくんですから、お金はいくらあっても足りませんので、他の部門も同じと言えるかもしれませんが、意味合いが違ってくると思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、尾澤議員の少子・高齢化対策についてというところで、助役さんにお尋ねしたいんですけども、今、定年退職が60歳になっておりますけれども、年金等もあまり生活を潤すことがないようにありますけれども、豊前市の中の企業に65歳定年を延ばしている所はあるんでしょうか。

○副議長 中村勇希君

少子・高齢に対する。助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

こういうふうが高齢化が進んでおる中で、しかし、体力は健康であるというような方がいっぱいいらっしゃるわけですけど、60歳になったら定年ということでございますけど、これについては、国の方は65歳まで定年を延長するように、また年金も65歳になっておりますので、延長するよということになっておりますけど、実際、豊前市での各企業が65歳までということについては、まだ私は承知しておりません。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

65歳というか、ある程度、定年退職済んでも、それなりの所得のある方の変更、いろいろできていると法律的に変わってきておりますので、やはり所得があるということのほうが、年金生活よりも豊前市のためにもいいんじゃないかと思います。今、尾澤議員さんが27.5%と言いましたかね、高齢化がですね。27%過ぎてしまっているんですから、できるだけそういうふうな方向に、企業にお願いを市の方からも促していかれるようなことはできないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

それは、お願いはできると思います。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

できるだけ、そのようにしてお願いするというのも、今までの行政の中ではなかったことかもしれませんが、今こういうふうになった場合に、1円でも多く収入としてあることは大事なことでないかと思っておりますので、勇気を奮って是非、お願いして頂きたいと思っております。

それに基づきまして、行財政改革を山本議員の関連でございますが、日本の百景、天地山等の名勝、いろんな分がありますけれども、そういう所に豊前市外からも、たくさんお見えになっているようにありますが、入場料とか、そんなのは何年か前にアンケートを取って無料の方がいいということで、無料のままだと思いますけれども、大人のみ、いくらか取るとか、散らかるからジュースとか、お弁当とかは売らないということでしょうけれども、何か豊前市に、そういう所で、お金を落とさせるような対策はできないものでしょうか。ただ綺麗なだけに見えて頂いて、そして、管理費だけ出ていくというのは如何なものでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

この天地山公園の入場料の件は、随分、昔から論議されておるけれども、まあ、PRということか、或いは、ゴミ箱を置かないということで、一定の成果は上がっているかなと思いますが、取ろうかなと思うけれど、なかなか、そこは決断できない面がありますが、後、整備しましたグラウンドの方は検討したほうがいいと。何故なら、能徳団地のほうは全部取っているでしょう。天地山公園のグラウンドは取っていない。ただゲートボールやサッカーやらありますけれど、というふうにしてお答えは、今日の今日はしておきます。

○副議長 中村勇希君

時間です。終わりました。

他にございませんか。爪丸裕和議員。

○4番 爪丸裕和君

尾澤議員の教育行政についての関連質問ということで、少人数学級ということで質問されておりましたので、本市の小学校が10校ありますが、この10校の6学年までのクラスに於ける生徒数を教えて頂きたいのですが、学校教育課長。クラスは3クラスはまずないでしょうから、当然1クラスか2クラスしかないでしょうからね、全校です。

○副議長 中村勇希君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

ここに持ち合わせておりません。それで19年4月1日で、もしよろしければ、それは持っていますからいいですか。

(「よろしいですよ」の声あり)

八屋小学校は2クラスが4学級ですね。1年生は44名で2クラス。2年が38名、3年が42名で2クラス、4年が43名で2クラス。

(「資料請求で」の声あり)

○副議長 中村勇希君

資料請求でしたら関連質問で具体的な数字が・・・爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

先ほど、荻田の30人学級のことについて質問されていたわけです。私は、その質問の主旨と申しますのは、実際に少子化というのは、おそらく2クラスは八屋のことを言っていたけれど、八屋と三毛門、宇島がちょっとあるか、ひよっとすれば千束、黒土その辺ぐらいではないかなというのが、複式学級のような所もあるわけです。その実態を私は知りたいわけなんです。あえて30人学級までを単費の予算を財務課長も先ほど言われていたように、財政状況の厳しい中で、そういったものを持ち込む以前に、その30人どころか、ひよっとすれば10人ぐらいの所もあるのじゃないかと。その実態を私は知りたいというのが、この質問の主旨であります。

ちょっと待って、後から野次が飛んだから、議長、あなたのほうから注意して、私の質問中なんだから。しっかり注意してください。後で資料を提出してもらえれば。

○副議長 中村勇希君

いや、今あるのだけで言ってもらえれば時間内で。財務課長。

○財務課長 池田直明君

説明をしたいと思います。30人学級にならない、それ以上の学級だけを言いたいと思います。2年生が38名です。6年生が37名。その他の学級については、30人に満た

ない数になります。八屋小学校の1年が44名で2クラス、2年が38名で1クラス。3年が42名2クラス、4年が43名2クラス、5年が49名2クラス、6年が37名1クラスです。

大村小が1年が6名、2年が5名、3年が6名、4年が5名、5年が8名、6年が5名。宇島小が1年が24名、2年が35名、1クラス、3年が42名2クラス、4年が33名1クラス、5年が22名1クラス、6年が33名1クラス。

角田小は1年11名、2年14名、3年16名、4年13名、5年18名、6年21名。

山田小は1年20名、2年21名、3年20名、4年30名、5年17名、6年21名。

千束小は1年39名、2年34名1クラス、3年40名1クラス、4年27名、5年27名、6年25名。

三毛門小は1年60名2クラス、2年50名2クラス、3年53名2クラス、4年44名2クラス、5年49名2クラス、6年43名2クラス。

黒土小は1年27名、2年25名、3年29名、4年32名、5年34名、6年27名。

横武小は1年10名、2年13名、3年15名、4年15名、5年12名、6年8名。

合河小は1年8名、2年13名、3年7名、4年6名、5年14名、6年14名です。

以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

ということで議長ね。あれだけ野次が飛んだけれど、まだこれだけ時間があるわけです。

しっかり注意してください。以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

尾家啓介議員。

○14番 尾家啓介君

質問をする、せんの程度の問題だと思っけれどね。リバースモーゲージについて、宮田議員の関連質問をします。福祉の所長、生活保護のリバースモーゲージというのは、社協ね、社会福祉協議会を窓口にした貸付制度だと理解して、それでいい。

○副議長 中村勇希君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

そのとおりです。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

では、所長、リバースモーゲージについて、お尋ねしますがね。豊前市は、高齢化が進

んでいる。不動産を持っているけど、定期的な収入が少ない人、定期的な収入が全然ない人、これから増えてくると思う。その結果が、住民税や国保の滞納率が上がってきている理由の1つでもある。だから、そこを公的な資金の支払を目的にした自治体が、窓口とするリバースモーゲージを採用している町があるんだけど、ご存知ですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

そのような事例があることは聞き及んでおりますが、具体的に私自身が、まだ、先の問題かなということ、具体的に資料の請求とかやってございませんので、知っている程度でございます。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

その必要性は豊前市だけじゃなしに、全国何処でも出てくる。だから、その必要性があるないは別にして、実態をよく研究して、それを豊前市で導入して、そうすることによって、公的資金の滞納率が少しでもよくなるんだったら、それをどうするか検討する時期に来ていると思うけれど、いずれ一般質問の中で取り上げたいと思うけれど、検討してください、調査して。よろしくお願いします。答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

何処の課が窓口になるかも含めまして、早急に上司とも協議をいたしまして、資料の請求並びに具体的な作業に入りたいと思います。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。山崎議員。

○2番 山崎廣美君

それでは2点ほど、まず、尾澤議員の関連で学校給食について、先ほど課長が費用対効果があるということの中で、拠点方式ということで、今後やっていくということでしたが、前回、私はセンター方式ということで、当然、先ほど言いましたように、人件費等につながって300万円か400万円が浮くよというような話だったんですが、先ほどの爪丸議員の中の議員の中でも、先々には当然、統廃合があるであろうということを見越してやるのであればですね。先々センター方式に持っていくという考えがあるなら、最初から、ちょっとリスクが高いんですが、センター方式に持っていった方が、先々のためにはいいんではなかろうかというふうに思っております。

それと、先ほど市長が食育の関係で、尾澤議員が言いましたが、私は拠点方式が食育の

ためだろうとは思っておりません。当然、中身の問題だろうと。だから、センター方式でも拠点方式でも当然、食育は食育だろうというふうに思っております。そのセンター方式と拠点方式のいろいろリスクはあったんでしょうが、検討はなされたんですか。

○副議長 中村勇希君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

当時、今から20年ぐらい前だと記憶しておりますけれども、そのときに、はっきり言って全国的にセンター方式が検討されております。当然、豊前市もそういう話が若干ありました。しかしながら、直営方式のほうが、要するにはっきり言って、つくる時間が食べる時間に近いという形があります。それから、ここ10年ぐらいセンター方式が進んでおりません。何故進まないかと言いますと、先程言いました食育の問題もありますし、それから0157の問題がありまして、あまりにも、もし事故等が起こった場合は、リスクが高すぎると言いますか、1つのセンターで起こりますと、例えば、行橋・京都で2つのセンターを持ってあります。

それから、苅田は1つのセンターを持ってやっておりますけれども、そのセンター自体で事故が起こった場合は、はっきり言って最低、保健所では1週間以上の営業停止があると思うんです。ですから、そういう点ではリスクがあまりにも高過ぎるのではないかということです。それから、その当時、豊前市で検討された一番大きな問題は、各学校に新しい学校が建てられて給食室が当然あります。ですから、給食室にそれぞれ設備を投資しているわけでありまして、その点から言いますと、もし新しいのがありながら、新しいセンターをつくりますと、そこに1億円以上の設備投資はかかるだろうと言われます。

ですから、土地と合わせて1500万円から2000万円以上の投資が必要と言われておりますから、そういう意味で言えば、行政的に、既にもう新しい施設を全学校に投資しているのにおいて、また新しいセンター方式を採用するについては、費用の無駄遣いという面もあります。そういう、大きな点でいえば、リスクの高さと、それから、その当時、学校にそれぞれ給食室、備品室そういう点から検討しております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

あのですね。前ではないんですよ。今回、拠点方式ということの中で、センター方式も視野に入れて検討したんですかということです。10年前とかじゃないんです。

○副議長 中村勇希君

質問にしっかり答えるように。学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

その点はですね。はっきり言って、全国的に進んでないということもありますし、それ

から、あまりにもリスクが高い、それから、尾澤議員が申しましたとおり食育の点では、非常に問題があるのじゃないかということを考えております

○副議長 中村勇希君

検討したのかしてないのかという質問です。

○学校教育課長 鈴木正博君

検討した結果そういう・・・。

○副議長 中村勇希君

検討したということですね。山崎議員。

○2番 山崎廣美君

あのね。食育に問題があるというのは、私は理解できないのですが、ただ流れの中、10年前は0157があるでしょうけれど、今はあるかないか分かりません。今の流れの中で私は費用対効果ということを課長が言いましたので、当然、先々に今、少子化の中でやるのであれば、ここでセンター方式をやったらどうなのかなと、先々を考えればですよ。私は10年前とか15年前のことを言っているんじゃないです。そこで費用対効果が300万円、400万円あるなら、ひょっとしたら当然2箇所が1箇所になるんですから、いろいろリスクはありますが、どうなのかなということを私はお聞きしたいわけです。

○副議長 中村勇希君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

費用対効果から言えば、長期的に言えばあると思います。しかしながら、現在、言われている食育から考えますと、確かに一方から、そういう話はありませんけれども、一方からは現在、食材はそれぞれの地域で3割近く調達しております。ですから、そういう意味で言えば、センター方式になれば費用対効果から言えば、1箇所から安い品物をポンと入れた方がいいんじゃないかという考え方になりますから、食育の点については、ちょっとという考え方もあります。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○2番 山崎廣美君

1箇所から入れるとか、そういう問題じゃないんですよ。それは当然、食育考えてそういうふうに判断したんだろうと思いますが、先々になって、ああ、センター方式にすればよかったなというようにならないように、私は、ただそこで十分な検討をしたのか、食育問題は課長が言うようなそんな問題じゃないんですよ。しようと思えばできるんですよ、ブロックごとで。ただそういう指導をするのかしないのかそれだけです。ですから、市長が先ほど言いましたが、拠点方式だろうが、センター方式だろうが食育は食育でいけるんですよ。私はそう思います。

それと、後もう1点は、山本議員の関連ですが、農地と水の保全関係。先ほど課長が手あげ方式と返答をしましたが、私はこう思います。折角、国から出されたそういう事業です。特に、これは農業委員会もよく聞いておいてください。

放棄地の調査をやりましたね。昨日の質問の中にもありましたが、当然、小規模農家、もうあきらめる農家が出てきます。今放棄地の対策は全く打ててないです。当然、手あげ方式で取り組む方は、当然、営農組合もしか団地化されている所なんです。当然、手を挙げます。お金がくるんですから。それと集落の中の活性化をするために、誰かリードをとってやるんですが、ただこれを手あげ方式でなくて、そういう小規模農家、もしくはそうできない集落に、これを推進して頂きたい。だから、折角の事業ですから、有効につかっていると放棄地も少しは改善できるんです。だから、そういうチラシもつくりながら推進をして頂きたいというふうに思います。返答はいりません。これで終わります。

○副議長 中村勇希君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、これをもって今定例会の一般質問を終わります。

日程第2 議案第78号から議案第88号までを一括議題といたします。議案に対する質疑に入りますが、今回は質疑の通告がありません。よって、これをもって質疑を終わります。

只今議題となっております議案第78号から、議案第88号までを、お手元に配布の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

ここで申し上げます。日程第3で請願を議題としておりますが、取り下げの申し出がっております。日程表に掲げていますが、会議に付される前でありますので、議長権限で取り下げを承認したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

それと議会、各議員の発言中の不穏当発言はないように、それから、議長指名なき者が発言しないようによろしく願いをいたします。爪丸議員これでよろしいでしょうか。

お諮りいたします。本日の日程はこれですべて終わりましたので、これにて散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは本日はこれで散会いたします。

散会 15時56分